

## 療養所の歴史を縁<sup>ふち</sup>どる II

—ハンセン病をめぐる療養所でのフィールドワークから—

阿部 安成

(11)

**『青松』をふりかえる** ある機会があって『青松』の1970年代くらまでのバックナンバーすべてをみた。国立療養所大島青松園（以下、大島青松園、と略記する）以外で『青松』をみるとなると、1つは国立ハンセン病資料館が使いやすく、もう1か所あげるとすれば国立国会図書館がある。前者には、「六巻第一号（通巻四十七）」とその表紙に記された1979年1月1日発行号からのすべての号があり、後者には第27巻第4号通巻第258号（1970年5月発行）以降が所蔵されている。ただし欠号がとても多い。さて、どちらにも創刊号からすべての『青松』があるわけではないのか。

説明をしよう（以下、「療養所の歴史を縁どる I」と重複する記述がある）。国立ハンセン病資料館が所蔵する、「六巻第一号（通巻四十七）」と記されている号が活版印刷による『青松』の創刊号なのである。現在、『青松』編集室には、ダンボール箱2つに『青松』が保管されている。それは、いまも発行されている活版印刷の『青松』の前身となる手書き手づくりの『青松』で、1部限りのそれが園内で回覧されていた時期があった。それは、大島ですでに『靈交』（キリスト教信徒の団体靈交会発行の機関紙）が廃刊となり、『藻汐草』（療養所当局の刊行物といってよい）も休刊となり、園内で発行される逐次刊行物がなくなってしまった1944年以降のこととなる。わたしには、印刷されていない回覧誌の制作を発行と呼ぶことにいくらかの躊躇があるが、その創刊号には、「青松／第一号／昭和十九年拾一月卅日発行」と手書きで記してある。表紙の手書き文字は、その年の6月に発行された号をもって『藻汐草』が休刊となってから半年を経ずに逐次刊行物を復活させるとの意気込みをあらわしているとみえる。手書き手づくりの『青松』が目指した毎月の制作は、

ときにひと月に複数の号をつくるほどの勢いとなった。残念ながらこの手書き手づくりの『青松』は、そのすべてが残ってはいない<sup>1)</sup>。

手書き手づくりの『青松』の創刊が 1944 年だったから、そこから数えると 1949 年創刊の活版印刷『青松』は第 6 年度となるため、刊行の継続をあらわして最初の号を第 6 巻と数え、手書き手づくりの『青松』は第 46 号までつくられたというから、活版最初の号が通巻第 47 号と数えられたのだった。なお、手書き手づくりの『青松』は、第何号と表記するのか、第何巻と数えるのかの表記が一定していなかった。

「開園 50 周年記念号」となった『青松』通巻第 151 号（1959 年 11 月。活版刷り）では、園の過去が回顧され、

青松（一九四四、一〇、昭和一九年より刊行）藻汐草の休刊にともない、青松と改称。

それぞれの直筆のままを綴合せ、園内版として第四六巻を刊行（一九四八、一一、昭和二三年まで）。翌年一月より活字印刷、隔月刊となる。（一九五三、十一、昭和二八）より月刊になつて現在に至る。

と記録されている。大島で発行された逐次刊行物の系譜を正確に記せば、『藻汐草』と手書き手づくりの『青松』とでは、発行者や編集方針が異なるので、たんなる「改称」とはいえない。

**ガリ版刷り逐次刊行物** こうした歴史をもつ『青松』のバックナンバーをみていて、いくつもおもしろい記事にであった。その通巻第 92 号（1954 年 7 月）の「あとがき」欄で、「現在園内で印刷されている〈ガリ版〉もの」が紹介されている。「園内出版物一覧表」にあげられた刊行物は 5 点で、

海のほし 6 号 15 ページ 50 部 聖心使徒会発行

内海詩人 9 号 18 ページ 60 部 詩人会発行

蛙の子 7 号 30 ページ 35 部 少女三人発行

灯台 1 号 16 ページ 65 部 杖の友会発行

---

<sup>1)</sup> 手書き手づくりの『青松』については、阿部安成、石居人也「後続への意志－国立療養所大島青松園での逐次刊行物のその後」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.116、2009 年 9 月）を参照。

表情 3号 9ページ 120部 青松編集部発行

——「その殆んどが自費出版であり、それぞれに活潑である。目的は各々異なるけれども広義に解釈すれば、園内だけでなく社会的に波及する啓蒙には見逃すことの出来ない潜在的働きをしている」との評価も書き加えられている。この5つのガリ版刷り刊行物は、いまのところ、霊交会教会堂図書室でも文化会館の図書室でも、わたしはみていない。どちらも念入りに調査したつもりだったが、まだ見落としがあるかもしれないし、まったくべつの場所でみつかるともかもしれないし、あるいは、みつからない心配もある。

わたしたちが子どものころは、学校での配布物はそのほとんどがガリ版刷りだった。療養所内でだされた逐次刊行物がガリ版刷りだったことも、その当時として珍しくはない平凡な手立てだったろう。ただわたしは、たとえ30部であってもガリ版刷りでなにかを発信しようとする意欲に着目したいし、もし現物がみつければ、それはきちんと保存して後世に伝えていきたいとおもう。

さきの「あとがき」にはまた、「この他に保育所から「楓」新聞が発行され、庵治第二小学校からは「学校新聞」が出版されている」と記されている。『青松』通巻第151号にも、まだ手にしたことの無い逐次刊行物がいくつも記録されていた。わたしたちの調査は、まだ終わってはいない。さきの「あとがき」は、「療養所の内部はこうした印刷物によって意見の交換がなされ、その将来の発展を目指している」と記されてその項が閉じられていた。モノとしてのガリ版刷り逐次刊行物は、療養所内の、また、療養所内外のひととひととの交流のあらわれなのである。

**図書室と読書** もう1つ『青松』誌上で目についた記事は、読書をめぐる記録である。みたかぎりのところで、①多田勇「図書室実相」（『青松』通巻第70号、1952年5月）、②あさの・しげる「復眼集」（同通巻第92号、1954年7月）、③文化部「私達の統計／図書について」（同通巻第106号、1955年10月）、④山本いわお「読書の実態について」（同通巻第141号、1958年12月）があった。おおよそ、1950年代の図書と読書についてのようすが伝えられている。

①には、当時の図書室のようすが記されている。

その図書室は小庭を挟んだ約二十畳敷きの建物が二棟あつて、周囲に灌木を廻らした明るい静穏な場所である。地理的に言つても病者区域のほゞ中央部に位してゐるし、専門的な環境の点から言つても、は入り易い<sup>(い)</sup>便利な場所である。

そこには「約五千部の蔵本」があつたという。当時、「新刊書（おもに娯楽雑誌）はすべて園内ラジオで貸出時間を放送」していた。「大抵の場合、十人以上の熟読者がある」そうだ。当時の「ベストテン」上位5冊の書名と作者名をあげよう。(1)『あはれ人妻』(林芙美子)、(2)『その人の名は云えない』(井上靖)、(3)『美女峠』(山手樹一郎)、(4)『武蔵野夫人』(大岡昇平)、(5)『硫黄島』(ロバート・シヤロツド、中野五郎訳)——これらの書物には時代相があらわれ、隔世の観がある。

②は「復眼集」(復眼ではない)と題された連載コラムのなかで、図書室のことがとりあげられた。ここでは、図書室には約1800冊の書籍があり。それらは自治会予算による購入と寄贈によるもので、読まれ方はというと、「翻訳もふくめての小説類」がよく借りられているという。当時の図書室は、

大部分は宗教書と講談本でうづまつていたといつてもいい程であつた。中には大衆小説もあつたが、大凡お涙頂戴式のものが多かつたし、また戦記ものがその一角を占領していた。まして学校図書などある筈もなく、児童読物など皆無の状態であつたため、児童達は講談本を漁つたり、戦記ものに陶醉していたものだ。

とのおようすだつた。

そこに「林記念文庫」が設置された。林とはかつて大島青松園に在職した医官の林文雄を指し、彼の蔵書が寄贈されたのだつた。それによって、「書籍の重要性が叫ばれ療養所の文化センターとしての基礎がすこしづつではあるが形造られて来た」と回顧されている。

③はこれもまた「私達の統計」と題された連載コラムで、このときは「図書について」という主題が掲げられた。1955年の6、7月分の借用は、「小説」が最も多く、ついで「外国文学」となっている。「小説類は七月の方が駆出しの割合が大きいのに比して、外国文学は六月により多く読まれているが、矢張り是れは、暑い盛りには翻訳書は敬遠されると思われる」との解釈がおもしろい。このときの「ベストテン」が書名のみ記されている——(1)

『はだか随筆』、(2)『欲望』、(3)『新平家物語』、(4)『女中ッ子』、(5)『東京の人』、(6)『弁慶』、(7)『虹いくたび』、(8)『天の夕顔』、(9)『裁判官』、(10)『チボー一家の人々』——第10位の書籍には、つぎのとおり説明がある。「チボー一家の人々は首位こそ奪はないが、此処二、三年殆んどベストテンにその名を連らねているは、此の本の優れた内容と共に、島の読書のレベルを示す良い資料と思う」ということだ。

④は論題のとおり、図書をめぐるいくつもの「実態」が紹介されている。まず、図書購入費はこのとき年間6万9千円。ここから園内の23団体の希望にしたがって、1団体につき月1部の「研究誌」の購入が認められ、このとき19団体が月刊雑誌を希望しているため、その購読費が年間1万7千円になるという。そのほかに『中央公論』、『文芸春秋』、『婦人公論』、『朝日グラフ』、『近代映画』など17誌の購入に1万7千円。残りの3万5千円を、「一般用の単行本と学校図書」の購入に充てている。その分野の傾向は、読書に関心のある者から希望を聞くのですが、長期に渉る読者の需要を考慮して、世界文学全集や、現代日本小説大系などの全集ものに重点をおき、その他、時々ベストセラーものを主として購入しているため、「自然科学や、社会科学、精神科学、歴史、地誌など、読者の少い系統の書籍の購入は大幅に制約され」ているとのこと。

この書籍購入費は、「すべてを共同募金、補助金（出身県の大部分から一人年額千円の補助を公費寄附として受けています）からの援助に依存して」いて、かねてより「文化教養費を国費に計上して頂くよう本省に請願し続けて」きたが、いっこうに予算化されないとのことだ。

1958年8月末の時点での単行本蔵書数は、約4400冊。その約7割が第二次世界大戦後発行の図書となっている。この年7月の「月刊読書ベストテン」をあげよう。(1)五味川純平『人間の条件』、(2)山手樹一郎『金四郎楼』、(3)柴野敏江『ツンドラの女』、(4)山手樹一郎『朝晴れ鷹』、(5)藤井重夫『佳人』、(6)松本清張『点と線』、(7)壺井栄『風と波と』、(8)吉川栄治『新平家物語』、(9)室生犀星『杏つ子』、(10)石坂洋次郎『陽のあたる坂道』。逐次刊行物を読まれている順にあげると、『平凡』、『明星』、『近代映画』、『講談倶楽部』、『面白

倶楽部』、『文芸春秋』、『婦人倶楽部』、『婦人公論』、『新潮』、『群像』、『中央公論』となる。

ここでは、かつての大島での、図書や読書をめぐる一斑を紹介した。時期によって蔵書の冊数が異なっている理由は、いまはわからない。ここにあげた図書の多くが、おそらくいまも、大島の文化会館図書室にあるだろう。

2011年2月6日から9日にかけて大島に出かけた。現在の『青松』編集室にさきに記したガリ版刷りの『表情』があるか尋ねたが、みつからなかったとの返答をいただいた。『灯台』のガリ版刷りについては、その第1号から第17号までの復刻版がつくられ、それは大島の文化会館図書室にあった。『灯台』の発行元には創刊号からすべての号が保存されているとのことなので、あらためて閲覧しようとおもう。文化会館図書室には、さきにみたベストテンにあがった『はだか随筆』があった。(『青松』通巻第657号、2011年4月、掲載)

(12)

**論文2題** 2010年には、かなりの力をこめて2つの論文を書いた。1つは、黒川みどりさんが編集した『近代日本の「他者」と向き合う』(解放出版社、2010年)に収載された「癩と時局と書きものを―香川県大島の療養所での一九四〇年代を軸とする」という題の論文、もう1つが東京の国立療養所多磨全生園のとなりにある国立ハンセン病資料館が発行する逐次刊行物『国立ハンセン病資料館研究紀要』(2011年3月)に寄稿した「島の書、書の園―国立療養所大島青松園をフィールドとした書史論の試み」と題した論文である。前者で「癩」という語を使った理由はそれが当時の呼び名だからであり、歴史のなかの名称としてその語を用いた。

この2編は、これまで大島でおこなったあちこちでの調査をとおして、本や手書きの原稿を整理して目録をつくり、必要なものはデジタルカメラで撮影をしてそれを持ち帰って読み考えた作業を経てまとめた成果の一端である。自由な調査を許してくださった大島の方々に、あらためてここでお礼をあらわそう。どうもありがとうございました。

**戦時下から戦後へ** 「癩と時局と書きものを」という論文では、大島で刊行されていた逐次刊行物(雑誌)をもとにして、療養所のなかで文筆という活動が活発になるようすを

とらえた。ここで特に重要だった刊行物が、現在も大島青松園内で発行がつづいている活版刷り『青松』の前身となる手書き手づくりの回覧雑誌『青松』である。不足してゆく物資に統制までもがくわえられ、療養所内の刊行物が廃刊や休刊におこまれてゆくなかで、1944 年から 1948 年にかけて、この手書き手づくりの回覧雑誌がつくられつづけた。大島では戦時下の困窮と逼迫する生活のなかで、薬包紙やガリ版刷り藁半紙の裏紙などの 1 枚ずつに手書きで文字が記され、高松空襲、敗戦、療友の追悼、戦後の展望が記録されていた。

ほかの療養所をみわたしても、この時期の、しかも手書き手づくりの回覧雑誌はないだろう。希有なこの記録を用いて、わたしは 1940 年代の療養所を圧迫の場としてだけではなく、文筆活動をとおして、療養者の生が活力を発してゆくようすをあらわした。

**隔離の是非** このわたしの議論に、いまのところ 2 つの反応があった。1 つは、ある老齢の歴史研究者から寄せられた、阿部の議論では「隔離政策はよかったということになりかねない」というもの、もう 1 つは、おそらく療養所のことをまったく知らない社会学研究者からの、なぜ戦時下から戦後初期にかけて手書き手づくりの回覧雑誌がつくられるほどに文筆が活性化したのかという質問である。

前者の感想には、「執筆者の意図はもっと違っただろうに」という補足が記されていたから、阿部がそう考えているということではなく、誤読される、または悪意をもって読み替えられる可能性があるとの注意ではあったのだろう。だがこの短い感想ではかえって誤解をうむ危うさのほうが強いとおもう。わたしは隔離政策の是非を論じなかった。病者への隔離は抑圧にほかならない。不必要な措置だった。でもそれを是非で論じることは適切でないとなしは考える。ひとまずは、隔離の悪逆を指弾するのか、そのもとでの生をとらえるのかの違いだと述べておこう。

**活性化へのなぜ** もう 1 つの反応のこの「なぜ」については、最初わたしは虚を衝かれたおもいがした。なぜって、あたりまえでしょ、というおもいだったからだ。どういう情況下であれ、生きようとする力が希有な記録をつくりだすことに、なんの不思議もないとなしはおもっていた。理由を述べなくてはならない機会が不意に与えられ、わたしは、

生き抜こうとする意志がそれを実現したのでしょう、と<sup>こた</sup>応えた。

この質問はべつにいえば、門外漢のものをも驚かせる威力を、手書き手づくりの『青松』がもっていた<sup>あかし</sup>証だとなる。ここには、少年や少女による作文や図画も綴じられている。そのなかのひとりが描いた 2 枚の水彩画は、1 枚が大島からみえる景色、もう 1 枚はおそらく大島ではなく、もしかすると彼の故郷のようすを描いた絵だったかもしれない。

子どもも青年も、そして還暦の誕生日を意識し始めていたかもしれない穂波も、こぞってこの『青松』の手づくりに努めたのだった。『青松』の多くを、土谷勉が編集していたようにうかがえる。いくにんもの療友の結びつきが、この希有な雑誌にあらわれている。

**療養所の書史** 『国立ハンセン病資料館研究紀要』に寄せた稿の議論は、書史論の試みである。「書史」とはわたしの造語ではない。辞書で、「書籍。書物」とともに「書物の歴史」の意味があると説かれている言葉である（『広辞苑』）。この語を用いて、大島にある手書きの原稿もふくめた本や雑誌などがいまどのように残されていて、それはいつ、だれによって、どのようにつくられ、なにを伝えているのかを概観した議論をひろげてみた。その論題を「島の書、書の園」と題した。「園」を「えん」と読めば、それは大島青松園を略したい方となるし、「その」とすると、果樹園が果物のなる木がたくさん植えられた場所であるように、書にあふれる場所という意味となる。

ここ数年の調査により、大島には 20 世紀初めから現在にいたるまでのおよそ 100 年のあいだに書かれ、つくられ、読まれてきたたくさんの書が残っているとわかった。とはいえ、療養所が設置された 1909 年当初のものは、いまのところまったくない。いま大島に残るもっとも古い書は、霊交会機関紙『霊交』の 1922 年発行号である（創刊号は未見）。

**書史論の試み** 書史という観点をもうけることにより、なにが明らかになったか。書史論の 1 つの特徴は、手書きの原稿などもふくめた書を、そこに記された内容だけをあつかうのではなく、むしろ、書をモノとしてみて、それがどのようにつくられ、流通するなかで、そこにだれがかかわり、その担当者は療養所内でなにをしていた、どのような人物だったのかを問うところにある。『霊交』の編集を一貫して担った長田穂波、『報知大島』は青年団、あるいは石本俊市や穂波たちがそれをつくり、『藻汐草』の発行者には園長となる



野島泰治がいた。戦時から戦後初期の手書き手づくりの『青松』をめぐっては、医官林文雄と多数の文人の集まりを土谷勉が統括してつくられていたようすがうかがえる。

土谷はまた、石本とのつながりをもとに、穂波が三宅官之治の事績をつづった稿をまとめなおして、三宅と穂波と彼らによって主導された霊交会を軸に療養所の歴史をあらわした『癩院創世』(1949年)を刊行する。文芸や文筆を軸とした療養所内のひととひととのつながりが、書史論の観点から議論できたとおもっている。

**島外へのひろがり** モノとしての書の流通をみることで、「閉ざされた」とされがちな島の療養所も、さまざまな、いくつもの外部とつながっていたようすがわかる。霊交会教会堂図書室に残る逐次刊行物は、霊交会と、ひいては大島の療養所と、黒崎幸吉や矢内原忠雄など無教会主義の人びととの交流を教えている。兩人ともいくども大島に渡っているし、両者の著作集と全集も図書室にある。矢内原自筆の献辞が記された献呈本もある。また近年になって、彼らが訪島したときの写真も霊交会に寄贈された。そうした島外のものたちとの交流を、残された書そのものが、なによりも雄弁にものがたっているのである。

もう1つ、大島に支部をおいた修養団との関係もわかってきた。修養団は、1906年に東京師範学校在学中の蓮沼門三たちによって創立され、その大島支部が1931年に設置された。修養団関係の書は、そう多くはないが、『修養団大島支部発会式報』『修養団大島支部六周年記念誌』、そして支部報の『つばさ』は穂波の手によるもので、そのほかにも蓮沼の著書や修養団関連団体から発行された穂波の著書もある。

**つぎの仕事** 「癩と時局と書きものを」が収載された『近代日本の「他者」と向き合う』は霊交会教会堂図書室にあり、「島の書、書の園」が掲載された『国立ハンセン病資料館研究紀要』も文化会館図書室に配架されることとおもう。どちらも大島にいて読める。

さて、こうした仕事のつぎになにをしてゆくか。論文「島の書、書の園」では残る課題を3つあげた。①文化会館図書室の蔵書整理、②園側(役所、本館)資料調査、③霊交会教会堂内の聖書の整理、である。③については2011年2月に石居人也によって着手され、翌2012年にその目録が公表された<sup>2)</sup>。①はその仕事量が膨大になるとあらかじめ予想され、

<sup>2)</sup> 霊交会教会堂にある聖書の目録を「(鴨下重彦ほか編『矢内原忠雄』を読む) 聖書の生一

多くの人員が必要となる作業である。②はおそらくこれまでだれも（職員の動向は知らないが）手をつけていない仕事だろう。2011年4月にいわゆる公文書管理法が施行され、国の機関である療養所の公文書もこの法の管理下におかれる。岡山県やトヨタ財団と療養所職員の関係によって長島愛生園と邑久光明園の資料公開はかなり進んだ。そうした先例を参照しながら、とりかかりたいと考えている仕事である。

あまり欲ばるとなにもできなくなる恐れがあるが、もう1つ、「盲人会館」に残る記録にも注意をはらいたい。大島では「盲人のみの会」である「杖の会」が1932年に結成された。長い歴史をもつ「盲人」による会は、機関誌『灯台』を1954年に創刊し、また会結成50年を記念した『わたしはここに生きた—国立療養所大島青松園盲人会五十年史』（大島青松園盲人会編、大島青松園盲人会発行、1984年）を上梓している。

わたしは2011年2月に初めて「盲人会館」を訪ねた。遅すぎる挨拶だった非礼を自覚している。霊交会教会堂図書室には、聖書を録音した膨大な数のカセットテープも残っている。そうした「財産」の台帳もつくりながら、「盲人会」の書史をたずね、それらを記録として残してゆこうとおもう。2011年4月23日から、国立ハンセン病資料館で2011年度春季企画展「かすかな光をもとめて—療養所の中の盲人たち」が開催された（会期は7月27日まで）<sup>3)</sup>。

さらにもう1つ、大島に残る歴史資料のデジタル化の推進を本格化したい。2011年3月17日に、東京の事務室の混乱をようやくかたづけ終えたという出版社編集者といっしょに大島を訪ねた。デジタルデータを使った歴史資料復刻版制作の打ちあわせが目的だった。2011年は、自治会結成から80年を数える、区切りの、記念の年である。そこで、霊交会教会堂でみつかった自治会機関紙『報知大島』をまず復刻することとした。

\*（ここでの追記は掲載時のまま）

連載前回と今回の稿の執筆のあいだに、2011年3月11日があった。このとてつもない

---

国立療養所大島青松園キリスト教霊交会という交流の場所」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.164、2012年3月）に収載した。

<sup>3)</sup> この企画展への展示評は、阿部安成「皮膚の眼—国立ハンセン病資料館2011年度春季企画展「かすかな光をもとめて」展への批評」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.151、2011年7月）を参照。

出来事を経て、わたしたちがなにも変らないはずがない。また、この禍<sup>まがまが</sup>しい変災になにもふれずにどんな思索もできないとおもう。ひとまず、わたしの考えは、『現代思想』5月号東日本大震災特集号に掲載された「復興のリリック」という論題の稿にあらわした。多くの困難が解消し、たくさんの人びとの悲しみやつらさが、うまいぐあいにかわってゆくように願います。(『青松』通巻第658号、2011年6月、掲載)

＊＊ (2012年12月21日追記)

いま本稿を確認しながら、この大島訪問が3・11から1週間も経っていないときだったことにいくらか驚いている。この年の3月上旬から東京へ調査出張にでかけていて、3月11日には震度5弱を東京で体験した。その夜はほぼ一晩中ホテルのロビーにいて、早朝なかなかつかまらないタクシーで品川駅にむかい始発の新幹線で滋賀へもどった。まだ暗い朝に、たくさんのひとが道路を歩き、タクシー待ちの列をつくり、品川駅構内にはお尻に敷かれたであろう雑誌や新聞が散乱していた。タクシーの車窓からみた、光を放つ東京タワーのリアルさがどこか不気味だったことを覚えている。

2011年3月17日に大島で刊行の打ちあわせをした『報知大島』のリプリント版が2012年にやっと発行された(近現代資料刊行会)。

(13)

**デジタル撮影** ようやく、大島に残る歴史資料のデジタル化に着手した。記録として残すために、今回はまずその作業について記すでしょう。

歴史資料の撮影業者と復刻版刊行の出版社がほぼ決まったところで、2010年5月16日に『報知大島』『藻汐草』『青松』の梱包と発送をおこなった。ふだんの調査でわたしは、歴史資料をその保管場所から外部へ持ち出すことをほとんどしていない。費用と撮影日数のことを考えて、今回は数少ない例外として、キリスト教霊交会と協和会(自治会)の許可を得て、歴史資料を借用することとした。『報知大島』4綴、『藻汐草』合本10冊、『青松』25綴が、おそらく初めて島の外に運び出された。借用期間を3か月とした。このかん、これらの文献の閲覧を希望する方々にはご迷惑をおかけすることとなるが、お許しを願いた

い（緊急の閲覧希望のばあいには代替措置をとります）<sup>4)</sup>。

『報知大島』はガリ版刷り、『藻汐草』は活版印刷、『青松』は手書き、と印字の仕方がすべて異なり、文字の大きさや紙の質も判型もそれぞれに違う。デジタル画像からのプリントにも、またウェブ上で公開するときにも使えるように、高画質で撮影することとした。大島に残る歴史資料のデジタル化は、キリスト教霊交会による機関紙『靈交』に続く第2弾となる。今回の撮影はそのときと同じ業者、出版社はいくつもの歴史資料の復刻版刊行をおこなっているところである。解説もつけたきちんとした復刻版となるように努めよう。

**デジタル画像の公開**　いまデジタル化された画像は、容易にインターネットを利用して公開することができ、わたしは勤務先においてもすでに、歴史資料の画像をそうした手立てで発信しているし、国立国会図書館では「近代デジタルライブラリー」において、2000年度から「遠隔サービスを拡充して利用者の利便性を向上させると共に、原資料をより良い状態で保存することを目的として〔中略〕著作権調査」を始め、2002年度から同館が「所蔵する明治期から昭和前期までに刊行された図書の本文を、デジタル画像で閲覧」できるようにしている。インターネットで閲覧可能な資料は、「明治期刊行図書 約129,000冊」などとなっている（同館ホームページ2011年6月19日参照）。

なお、ウェブ（web）とは蜘蛛の巣の意味で、そこから派生して世界中に張りめぐらされた情報網を指し、ひいてはインターネットで使用される情報検索の仕組みをいう。インターネットのサイトをあらわす記号に見えるwwwとは、world wide web（ワールド・ワイド・ウェブ）、訳すと、世界規模の蜘蛛の巣、の略語である。ここに歴史資料のデジタル画像をおけば、大島にしかない文献を大島に来なくても閲覧することができるようになる。ただし、その画像データの数と容量が大きくなると、なかなか個人で管理することがむづかしいばあいがでてくる。わたしには手にあまる作業で、そこで膨大なデジタル画像を管理し、その配信の仕組みを運営する場が必要となる。

**公開の一例**　2011年5月25日に、国立療養所長島愛生園歴史館（以下、歴史館、とする）の学芸員田村朋久さんから電子メールをいただいた。そこには、同園で保管されてい

---

<sup>4)</sup> この撮影期間に自治会と霊交会それぞれの所蔵史料の閲覧希望者はいなかった。

る「らい文献目録社会編」のデジタルデータを国立ハンセン病資料館（東京）のホームページをとおして公開し始めたとの案内があった。公開初日の連絡だった。同館ホームページの「新着情報」欄には、「長島愛生園編集「らい文献目録社会編」（昭和32年刊）同園所蔵文献検索を公開しました」と記されている（2011年6月19日閲覧）。そこをクリック（あるいは、タッチ）すると、「長島愛生園編集「らい文献目録社会編」（昭和32年刊）／同園所蔵文献検索」と記された検索画面に移る。

その画面左上には、「初めてお使いになる方は最初にご覧ください」と記されており、そこをクリックすると、2011年3月31日付の「らい文献目録社会編」資料の公開にあたって」と題された国立療養所長島愛生園歴史館名による解説文がみえる。同館では2005年から「園内に収集されている資料の調査を開始し、それらのデジタルデータ化と保管作業も併せて行って」きて、そのなかの「らい文献目録社会編」を公開することとしたという。「らい文献目録社会編」とは、「長島愛生園1907（明治40）年「法律第11号らい予防に関する件」から50周年の記念事業として、1957（昭和32）年当時、確認されているハンセン病関連の資料群を網羅したもので〔中略〕それらの多くは長島愛生園図書室に保管され、人々の目に触れることはほとんど無く、半世紀の時が流れた」ところでようやくウェブ上での公開となった歴史資料である。

それらの「資料には価値あるものが多く含まれる」その一方で、「一般公開にそぐわないものもあることから、以下の制限を設けた」という。その「公開に関する制限」とは、「他所に寄稿した手書き原稿」「入所者のプライバシーに係るもの」「重篤患者の写真が掲載されているもの」「発行後50年を経過していないもの」「各ハンセン病療養所で発行した機関誌」という5項目が掲げられている。歴史資料をウェブ上で公開するとき、こうした慎重さは必要だ。

ただ、わたしが大島の歴史資料をウェブをとおしてひろく発信するばあいには、著作者とその著作の所蔵者の権利を必要な範囲で保護したうえで、「他所に寄稿した手書き原稿」と大島で発行された「機関誌」には制限をもうけない予定である。

たとえば、大島には長田穂波の手書き原稿が残っている。ただしそれらはおそらく、ど

ここに寄せた稿の元原稿ではないだろう。いまと違ってかんたんにコピーがとれたわけではなく、元原稿を著者に 1 つひとつ返していたともおもえないから、元原稿は送付先にいったきりになったと推測すると、大島に残る穂波の手書き原稿は、下書きか未発表の稿となる。穂波研究をすすめるためにも、わたしは穂波の手書き原稿も公開したい。また、大島の療養所で発行された機関誌などの公開もすすめたい。たとえば、現在発行されている『青松』も、国立国会図書館にもその一部しか所蔵されていなく、香川県内の公共図書館でも、高松市図書館で 1991 年から 1997 年までの分を所蔵しているていどでしかなく（香川県立図書館所蔵分はその発行年代がわからない。2011 年 6 月 19 日香川県内公共図書館横断検索による）、過去の『藻汐草』になるとその所蔵機関はもっと少なくなってしまう。大島以外で『藻汐草』と『青松』のすべてを閲覧しようとする、おそらくその場は国立ハンセン病資料館にかぎられてしまうだろう。だからわたしは、療養所内で発行された機関誌はできるかぎりウェブ公開してゆきたいと考えている<sup>5)</sup>。

わたしの方針とさきにみた歴史館の制限第 1 項とでは、いくらかその趣旨が異なるだろうし、わたしも大島に残るほかの療養所の刊行物や作成資料を公開するといっているのではない。わたしは、歴史館の見識を是としそれを尊重しつつ、大島の歴史資料もそれにみあう基準を明示してウェブ公開する予定である。

「らい文献目録社会編」では、「らい文献目録社会編」をみるとしよう。検索画面には、「分類」「タイトル」「著者」「発表年」「フリーワード」の項目（窓）があり、それぞれに任意の語を入力して検索する。分類の項目はプルダウンできるように設定されていて、▽をクリックすると分類項目が一覧できる。文献の分類は、0100 I 分布、0200 II 統計、0301 III～0303 III 歴史 1～3、0400 IV 予防、0500 V 法律、0601 VI～0605 VI 施設 1～5、0700 VII 関係団体、0800 VIII 人物、1001 X～1003 X 宣伝啓もう 1～3、1101 XI～1109 XI 文学作品 1～9（1102 XI 文学作品 2 はない）、1200 XII 心理学、である（中項目は省略した）。初期画面では分類のところ「全て」となっていて、そのまま「検索」をクリックするとすべての

---

<sup>5)</sup> ただし寄稿者が死没していればその稿をかんたんにウェブ公開できるというわけにもいかず、公開にあたってはその家族や親族への配慮が必要だとする見解もある。

文献の書誌情報が提示される。2011年6月19日の時点で、登録された文献数は611件。さきにみた「らい文献目録社会編」資料の公開にあたって」には、サーバーの容量のつごうで「すべての資料を公開できて」いなく、全資料の公開まで時間がかかることが示されていた。わたしの閲覧時点でウェブ公開されている資料件数は77だった。それぞれの書誌情報の右に、「表示」「保存」と示されている資料が閲覧できる。示された書誌情報は、「分類」「タイトル」「著者」「発表年」「内容抄録」で、0行から最長で35行の内容抄録が円滑な閲覧の手助けとなっている。1画面で10件ずつの書誌情報が表示される。

フリーワードに「大島」と入力して検索するとヒット件数は23、同じくタイトルに入力したばあいには12件がヒットした<sup>6)</sup>。フリーワードでの検索は、たとえば、内容抄録に「大島衛生局長」「奄美大島」や著者に「大島正徳」と記されていてもヒットしてしまう。フリーワード検索結果の23件のうち、閲覧可能な資料が3件。試みに、タイトル「大島青松園患者自治会規則」を閲覧してみた。この資料の分類は「0604 VI 施設 4. 患者自治会 No.1」、著者は「常務委員会」、発表年「昭和9年4月(1934年)」、内容抄録は「昭和9年4月1日施行のもの」である。

**ウェブでみる** 「表示」をクリックしたところで、画像があらわれる。わたしの使用したiPad(3G)ではかなり時間がかかったと感じた。カラー画像だからデータの容量も大きく、仕方ないことだろう。資料画像の画面最下段に「36ページ中1ページ」のとおり、個々の資料の全ページ数が記されている。ページは前後に送るか、または先頭か最後へ飛ぶこともできる。もう1つの資料、わずか3ページのタイトル「大島療養所案内」も、表示やページ送りにずいぶんと時間がかかった。iPadでは画面の拡大縮小はとてかんたんで、文字も読みやすくなる。わたしのiPadの設定では、画像を保存することはできなかった。

たしかにカラー画像はみやすい。他方でどうしても表示(ダウンロード)に時間がかかってしまう。表示のはやい白黒にすると、文字だけの資料であってもみづらくなってしまうことやカラーと白黒の混在を避けるという方針があったのかもしれない。カラーも白黒

---

<sup>6)</sup> このヒット数は2012年12月28日閲覧時でもかわっていなかった。全体の登録件数は617件とみえる。

もそれぞれに一長一短であり、選択に迷ったことだろう。ただ、利用者の閲覧環境によって表示に時間がかかる可能性があるのだから、あらかじめそれを知らせる手立てとして、書誌情報にページ数をいれておくとよかった。

いまの時点ではこの検索画面から閲覧できない資料は、「サーバー容量の関係」でみられないのか、「公開に関する制限」のためなのかがわからない。このデータベースでみられないが書誌情報が示してある資料は、歴史館へゆけば閲覧可能なかどうか、「公開に関する制限」の第2項（入所者のプライバシー）、第3項（重篤患者の写真）は原資料の閲覧にも適用されるかどうか、そうした案内もあれば利用者にとって調査の参考になったとおもう。

たとえば、タイトル「時代者」（分類「1105 XI 文学作品 5. 随筆 No.112」、著者「山田正夫・外」、発表年「不明」、内容抄録「大島療養所患者の有志をもつて組織した時代者同人誌」）は、いまのところ大島ではまったくみつかっていない（おそらく）逐次刊行物である。このデータベースでいまこれは閲覧できない。書誌情報からすると1部しかないようにうかがえるこの資料は、歴史館でみられるのかが気になった<sup>7)</sup>。

**療養所資料のデジタル化** 長島の歴史資料は、冊子体として編纂された『長島は語る 岡山県ハンセン病関係資料集』（岡山県ハンセン病問題関連史料調査委員会編、岡山県）前編（2007年、766頁）、後編（2009年、799頁）がまたべつにCD-Rでも配布されたとおり、すでに活字化された資料のデジタル化が始まっていた。2011年の時点で、療養所内で保存されていた歴史資料の画像がウェブのうえに配信された。これは歴史館による賞賛すべき事業である。デジタル化とそのデータ公開には、ハンセンボランティアゆいの会の尽力があったという。そうした実際に作業を担った方々と歴史館に敬意を表し、そのあとに続きたいとおもう。（『青松』通巻第659号、2011年8月、掲載）

(14)

**春季企画展** 東京の国立療養所多磨全生園に隣接する国立ハンセン病資料館で、2011年

---

<sup>7)</sup> これは2012年12月28日時点でもWEB上では閲覧できない。



4月23日に始まった本年度の春季企画展が、7月24日にその会期を終えた。この文章ではこののち、煩雑さを避けるために、この企画展主催者を資料館と略して記すこととする。「かすかな光をもとめて」と題された展示は、展示副題にあるとおり、「療養所の中の盲人たち」をとりあげ、彼ら彼女たちの生きたようす、生きるすがたをあらわしていた。ここではこの企画展を紹介するとしよう。この企画展にあわせて、展示の図録として同じ表題の冊子が発行されている。図録の書誌情報を記すと、編者と発行者は資料館、書名は本題が「かすかな光をもとめて」、副題が「療養所の中の盲人たち」、発行年は2011年、である。この図録は、大島の文化会館図書室で見られるはずである。展示批評にあたって、この図録も参照しよう。

なお、図録では、「<sup>もうじん</sup>盲人」「<sup>めしい</sup>盲」などの言葉はかつて、「差別的な意味で使用されてきており、現在は「視覚障害」等の用語が用いられているが、本展覧会ならびに図録においては固有名詞ならびに歴史的事実としてその実態を伝える目的においてそのまま使用すること」がことわられている。わたしのこの文章でも、引用においてのみそれらの語を記すこととした。

**展示の構成** 展示会場となった資料館2階企画展示室の入り口には、資料館館長名で「ごあいさつ」のパネルが掲げられ、その文面を記したシートもおいてあって、手にとれるようになっている。ついで展示会場は3つのテーマによって区切られ、「一、恐怖、絶望、そして生きるために」「二、光をもとめて－盲人たちの活動」「三、盲人たちの今－現状と課題」の順に展示が展開してゆく。図録の構成も展示と同じ。3つのテーマにあらわれているとおり、展示ストーリーは、失明による絶望、改善運動と文化活動をとおした絶望の打破、そして現状と課題、となる。

第1テーマの展示コーナーは、壁面いっぱいに掲げられた当事者の手記や証言で構成されている。文字による展示表現である。第2、第3の展示コーナーでは写真や実物とレプリカ（博物館用語で複製品のこと）がふえる。さらに、展示表現の道具として音声と動画のプレーヤーも用いられて、長島愛生園の人びとによる「青い鳥楽団」の演奏録音が聴け、「盲人と晴眼者の対局」（多磨全生園）の録画をみることもできる。療養所に設置された盲導鈴

の音も流され、さまざまな道具を用いた工夫のある展示表現となっていた。

**展示のねらい** つぎにこの展示をつくるきっかけや動機、そしてどういう目的が籠められているのかをみよう。図録の 5 頁と 6 頁が展示の解説となっている。執筆者は資料館学芸員の金貴粉<sup>きんきぶん</sup>さん。まず展示を企画したきっかけは、「永遠に光を失いながら、なお生きる輝きを求めて、真摯<sup>しんし</sup>に生きた盲人の方々との出会い」だったという。目がみえないながらも、「ハーモニカを指の不自由な両手でしっかりと支えながら、力強く吹奏する」ひとや、「晴眼者と互角以上の闘いを見せる盲人将棋」のひとたちに、「自らは闇の中にありながら、生きることの鮮烈な輝き」をみた金さんは、「この人たちの姿を、より多くの人びとにみてほしい」と感じたことが、この企画展のきっかけとなったと説明している。

こうして企画展の制作が始まり準備を進めてゆくなかで、金さんは 2 つのことに気づいたという。1 つが、さきにふれた療養所に生きる目のみえないひとたちがあらわす力強さや輝きは、「それぞれの人が失明の衝撃や絶望をくぐり抜け、受容することを経て生み出された」といこと、もう 1 つが、かつては「療養所の底辺に置かれていた」目がみえない彼ら彼女たちの、「当時の療養所における盲人の立場」についてである。

展示をつくってゆくなかでこの 2 点に気づいた金さんは、企画展の趣旨をはっきりと自覚していった。どのように展示を組み立てるのか？——それは、「ハンセン病患者であることに重ね、失明という身体的な不自由さを抱えた中で生きるという困難さと、それに対する差別や偏見に立ち向かう辛さの中に生きた人々の姿を描くこと」だとまとめられている。企画展をつうじて、「癩と失明という極限の苦しみを受けとめ、それでも生きることを求めてやまなかった人びとの強さや可能性を伝えること」——これが、企画展の目的となった。

**大島の展示** さて、図録にしたがって、この企画展のなかの大島青松園の展示をあげておこう。1959（昭和 34）年の「瀬戸内三園点字競技会」と「盲人会館」の写真、1964（昭和 39）年の「不自由者看護の職員への切替を求めた座り込み」の写真がある。「昭和三十四年八月二十日」「書 野島泰治」「刻 国分正礼」と裏に記された、「盲人会館」の木製看板も展示されていた。どれも、大島青松園盲人会の所蔵である。ほかにも資料館が所蔵する、かつて大島で使われていた「義眼」と「鈴付きスリッパ」も展示会場で見ることができた。

また、「各園盲人会で発行された機関誌」もならべられ、その1つに、ガリ版（謄写版）で刷られた大島青松園盲人会による『灯台』の初期の号もあった。俳句、短歌、詩、小説・随筆・評論・記録に分けられた「盲人による文芸作品一覧」も図録に載せられ、そこには大島在住者3名の作品7点があがっていた。そのなかの数冊は、展示会場の書棚に並べてあり、そこで、または、すぐ隣の図書室で読むこともできた。

**物と音の展示** 展示会場には、いくつもの原物があつた。点字盤、点筆、ライトブレイラー、点字タイプライター、点字練習板、オープンリールテープとカセットテープ、それぞれのテープデッキ、ハーモニカ・ギター・ドラム・アコーディオンなどの楽器、杖、盲導柵、そして、盲導鈴などなど。

さきにもふれたとおり、長島愛生園の青い鳥楽団の演奏を会場で聞くことができたり、どこの園のものかメモを取り忘れたが、盲導鈴の録音された音も鳴っていたりと、いくつもの音もまた展示されていた。

大島ではいまも園内で、「ローレライ」と「乙女の祈り」のメロディが流れている。これは大島に独特の音だ。盲導鈴の名称のとおり、初期のそれは風で風鈴ふうりん様のものが鳴る仕組みになっていた。会場には、長島愛生園で使われていた、そうした初期の盲導鈴が展示してあつた。盲導鈴のかたちや音は、園によってそれぞれに異なるという。

**展示を考える** この企画展は、発病と失明がもたらす「絶望」と、そこからの回復や克服が軸となって構成されていた。絶望せざるを得ず、さらに「療養所の底辺」に置かれてしまった人びとが、それを乗り越える力強さをみせ、輝きをもって生きた、という来し方が讃えられていた。ふだんの日々において、社会の人びとが生きることもなかなか容易ではない現在、この展示は観覧者を元気づけることとなろう。

この企画展には、わたしたちの目が届かない、いいかえると、わたしたちがきちんと見ようとしないうハンセン病の療養所のなかの、さらに、目が届きにくく、熟視されることのほとんどなかった失明者に光を当てた意義がある。これまでハンセン病をめぐる歴史資料の集成や文学全集が編まれ、そのなかに療養所の失明者にかかわる文書が掲載されたり、失明者の作品が収録されたりしたことがあっても、療養所の失明者を主軸にした史料集や

展示はまずなかつただろう。

このように「かすかな光をもとめて」と題された企画展の意義をとらえたそのうえで、わたしたちが療養所やそこに生きる失明者たちをとらえる、わたしたちの視野や視点それ自体を問いの対象とするとよかつたとおもう。そうかんたんではないが、持続させてゆく必要のある作業である<sup>8)</sup>。(『青松』通巻第660号、2011年10月、掲載)

(15)

**自治会創立 80 周年** 2011 年は、大島の療養所に自治会が結成された 1931 年から数えて 80 年のときとなる、自治会 80 歳のお祝いの年だ。この 80 年にわたる大島での自治をめぐる、それを知るための手立てになにかがあるかを確かめておこう。

**自治をめぐる日誌** いまからもう 30 年もまえとなる 1981 年に『閉ざされた島の昭和史』という書名の図書が刊行された。編集と発行は「大島青松園入園者自治会（協和会）」が担ったこの著述は、書名の副題に「国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史」とあり、自治会創立 50 周年を記念して編まれた自治会の歴史書である。同書の冒頭をみよう。

昭和六年一月十六日（金）／これが実行委員会日誌の冒頭である。かなづかいはカタカナで、大学ノートのたて書きとなる。／昭和六年は一九三一年である。この日、生まれた実行委員会正副委員長は執行、常務正副委員長を経て、自治会正副総代から後の協和会正副会長と幾度か代表者の名称はかわるが、日誌は連綿と書き継がれて五〇年後の今日に至る。ぼう大な冊数となって保存されている。

この「ぼう大な冊数」となった日誌は、たとえば、ハンセン病問題に関する検証会議が編集した『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書』（日弁連法務研究財団、2005 年）所収の関連資料「資料 1 近現代日本ハンセン病関係年表及びハンセン病文書等」の「第 2 国、自治体、園の所蔵資料」において、「大島青松園／入所者自治会の書庫に、1931（昭和<sup>〔ママ〕</sup>11）年の自治会結成以来の「日誌」が保存されている。保存状況も良好で、自治会運動に<sup>〔ママ〕</sup>みならず、入所者の生活実態の変化なども知ることができる貴重な資料である」と紹介されて

<sup>8)</sup> さきにも記したとおりこの企画展の展示評を前掲阿部「皮膚の眼」に記した。

いる。現在これらの日誌の一部は、藤野豊編『編集復刻版 近現代日本ハンセン病問題資料集成』補巻4（不二出版、2004年）に収録された写真版でみることができる。

自治会の歴史をふりかえるとき、その日誌が欠かすことのできない証拠として参照され、それらの一部が広く外部にも公開され、それらはまた「ハンセン病問題に関する検証」において「貴重な資料」と評価されたのだった。日々の出来事を記録した日誌は、自治活動の根幹を現在のわたしたちに知らせる歴史資料となったのである。自治活動についての基礎史料はこの日誌だけではなかった。

**自治をめぐる逐次刊行物**　すでに本稿の前号となる「療養所の歴史を縁どる I」に示したとおり、2009年にキリスト教霊交会の教会堂図書室の書棚で『報知大島』という逐次刊行物が、あらためて見つかった。日々の出来事を簡潔に記録した日誌と違って、隔週刊であれ月刊であれ、1ページから数ページの逐次刊行物が、自治をめぐる思索や議論を知らせる場として療養者に提供されたのである。さきにみた『閉ざされた島の昭和史』編集時にもおそらく参照されなかつたであろう逐次刊行物『報知大島』が見つかったことによって、大島の療養所に展開した自治について、いっそう詳細な議論ができる環境が整ったのである。

この『報知大島』については、キリスト教霊交会と自治会（協和会）の許可を得て、前者からの寄附金によって2011年にデジタル撮影をおこなった。同年10月時点で業をすすめているそのデジタル画像を使った復刻版の編集が完了し書籍として刊行されたとき、『報知大島』復刻版が大島における自治活動80周年のよい記念品となるだろう（この点は後述）。

**蔵書の蔵出し**　『報知大島』復刻版に収録する解題を書くために大島にきていた2011年8月のこと、挨拶に訪ねた自治会事務所でおもいもかけなかつた古い文書との出会いがあった。ほぼ段ボール箱1つ分の綴がでてきた。ていねいに綴られ、表紙としてつけられた厚紙には、「報知大島」「所報」「全癩患協ニュース」と記してあった。どれも逐次刊行物の綴である。これには驚いた。

驚きは3つ。1つは、もうみつからないだろうとほぼ諦めていた『報知大島』がでてきたこと。霊交会教会堂にあった分のおよそ倍の分量で、これで1932年の創刊から、おおよそ

終刊の時期と推察する1941年までの『報知大島』が（いくつかの欠号があるものの）そろったこととなる。この自治会所蔵分『報知大島』の目録は、2011年10月中旬に滋賀大学経済学部ワーキングペーパーシリーズの冊子とウェブにおいて公開する予定である（インターネットで「報知大島」で検索するとヒットするはず<sup>9)</sup>）。

驚きの2つめは、「所報」という逐次刊行物がみつかったこと。園（役所）が発行したこの謄写版（ガリ版）刷りの刊行物は、これまでそうしたものがあつたことすら知られていなかった。100周年記念誌などの大島青松園が発行した図書にも記されていないのだから、それらの編集時に参照されなかつただろうし、過去にそうした逐次刊行物が発行されていたことも知られていなかったとおもう。

13ある国立療養所では、このところ園の所蔵史料を公開している邑久光明園と長島愛生園をのぞくと、図書であれ文書であれその所蔵史料を整理した目録を作成したり原史料を公開したりしているところはほとんどない。大島青松園はとりわけ遅れている。そうした事態をめぐっては、役所の姿勢が頑なであるとうったえたいし、また、わたしたち調査者の怠慢だとの自覚がある。創立100周年を記念したのであれば、もっと療養所がみずからの過去を開く事業を推進するべきだと考える。

園による過去の記録の開示をめぐる不備があるなかで、自治会事務所から園発行の逐次刊行物がでてきたことは、大きな意味のある出来事だった。

3つめは、全国国立癩療養所患者協議会（全癩患協）が結成された1951年当初からの逐次刊行物の現物があつたことである。東京の国立ハンセン病資料館で開催された秋季企画展「たたかいつづけたから、今がある－全療協60年のあゆみ」（2011年10月1日から12月27日まで）でも全癩患協設立当初からの逐次刊行物現物が展示されたとおり、会本部ではみずからの活動の記録をきちんと保存してきている。だから大島ででてきた同会のニュースに希少性はないといわれるかもしれないが、支部でそれらがいまどのように保存されているのかいないのかを確かめることは、運動の現在を知る手がかりとなる。ここにある

---

<sup>9)</sup> この目録は予定より少し遅れて、2011年11月発行の滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.159「かくれんぼの書史－国立療養所大島青松園協和会（自治会）所蔵史料『報知大島』『所報』『全癩患協ニュース』の紹介」に掲載した。

ものがよそこにもあるなら不要だとか重要ではないとなるのではなく、同じ逐次刊行物がそれぞれにどのように保管されているかが、歴史を知るときの痕跡となるのだから、それを記録しようとの勧めである。

『全癩患協ニュース』などの綴の細目目録は作成中で、いずれハンセン病資料館秋季企画展への批評とともに、やはり滋賀大学経済学部 Working Paper Series で公開する予定である。

「お蔵入り」とは、たんに蔵のなかに入れておくことをいうのではなく、そこに仕舞われたものが死蔵されてしまうことをあらわす言葉である。おもいもかけない古い文書との出会いは、それらが将来にむけて活かされるきっかけとなった。大島でも在園者の平均年齢が80歳台となったいま、自治会という組織も創立80周年を機にその仲間入りをした。追加分の『報知大島』の整理と撮影にとりかかることとなるので、80年のお祝いの年のうちにその刊行はまにあわないかもしれないが、年度があらたまるまえには、『報知大島』をあらたな本のかたちにしようと計画している。あたらしい史料の登場は、あらたな歴史の始まりともなる。

**石本俊市という管理者**　さいごに、霊交会所蔵と自治会所蔵の『報知大島』の違いを記しておこう。霊交会所蔵分には「石本」のいわゆる三文判が朱で押印してある。霊交會會員であり、自治会の総代や常務委員長をいくどもつとめた石本による保存分が霊交會の教會堂図書室にあったわけだ。一方、自治会所蔵分に「石本」の押印は1つもなく、かわって、「常務委員会印」「常務員会之印」「総代之印」「副総代印」の印形がみえる。また、前者には『共楽団報』『演芸団報』も綴じられている。

わたしは石本を知らない。いま大島にいるひとたちのなかで、彼をじかに知るひとはどのくらいいるのだろうか。いくにんかの在園者からは、石本さんはとても几帳面なひとだった、と聞いた。そうした石本ならではの整理の跡が、これら2系統の『報知大島』綴にあらわれているとおもう。綴の表紙に記された「報知大島」の文字は、どちらも同じ筆跡である。霊交會所蔵分には、石本のおそらくもう1つの趣味あるいは業務だった芝居興行にかかわる、やはりガリ版の刷りものが綴じられている。自治會所蔵分にはそれがない。『報

知大島』は、石本個人が手元におくための綴と、自治会による<sup>おおよげ</sup>公の保存のための綴とに、はっきりと分けられていたのである。長期にわたり自治を担う力能を持ち、また芝居の興行を主宰する才覚があり、おそらく事務能力にも長けていた石本が管理したふたとおりの綴として、『報知大島』はわたしたちに伝えられたのだった。

そうした石本の意味を継ぐためにも、彼がみずからの生の痕跡の 1 つとして残した『報知大島』綴を、自治会創立 80 周年にあたって、きちんと復刻しようと考えた。おもう。

附記 10 月の調査を終えて島を離れるとき、「まつかぜ」（10 時 30 分発）に乗船しようとしたところで、客室にキャリーバッグを持ち込むなど船員と船長から命じられた。2004 年以来大島に数十回訪れたなかで、こうしたことはただの 1 度もなかった。また、このときの乗客は 15 名（園の事務長補佐と確認）だった。荷物を持ち込めないほどの混みぐあいではない。根拠のない、不当な指示である。ここに記録するとともに抗議する。（『青松』通巻第 661 号、2011 年 12 月、掲載）

(16)

**戦争体験者たち** 2011 年は太平洋戦争開戦から 70 年を経たときであり、さらにさかのぼった時点からみると、満洲事変勃発から 80 年を数える年となった。その 2011 年は 3 月以降の 9 か月あまりのあいだに、1 つのテーマをめぐって、新聞やテレビにおいて、特集記事が連載されたりシリーズとなったドキュメンタリーが放送されたりした。戦後 50 年を数えた 1995 年には、その年の 1・17 が特別な日となって、戦災と震災の体験や記憶が重ねて論じられていった。2011 年の 3・11 以降にはそれとは異なって、「戦後」が終わり、「災後」が始まる」との言い回しであらわされる現在の時代意識と提言が登場した（御厨貴『「戦後」が終わり、「災後」が始まる。』（千倉書房、2011 年 11 月。同名の稿が『中央公論』2011 年 5 月号に掲載）。

3・11 を経てなにかが変わったことは確かだとしても、「戦後」が終わったかどうかはきちんとした検討が必要となる。戦争体験者たちがだんだんと減るその一方で、彼ら彼女たちの経験の意味はいまだ十分に記録されず、また考察もされてないとみえる。そしてなに



より、療養所の戦時はまだよくわかっていない。

大島のばあいは、戦時下における逐次刊行物の発行をみると、『霊交』が1940年まで、『報知大島』が1941年まで（推定）、『藻汐草』が1944年まで続いていたから、それらを元にして大島における戦時を論じることができる。

今回は試みに、キリスト教霊交会の機関紙『霊交』をとおして、療養所における戦時の一端を確かめるとしよう。

**1940（昭和15）年** 新年最初の『霊交』第254号（1940年1月）に掲載された三宅清泉（官之治）の「感謝」と題された稿では、執筆者は「東洋平和の為め御奮戦下さる皇軍将兵の方々に感謝の誠を捧げ」ている。『霊交』紙上では「日支事変」と記されていた、中国大陆を戦場とした戦争開始から3年を経過していたこのとき、療養者のなかには、ひとは戦争を好まない、しかし戦わざるを得ないところに間違いがある、そのうえで、国家と民族の興亡がかかるとき、武器をとらなくてはならないのだ、との躊躇や呻吟や懊悩を経たであろう主張が唱えられていた（「新しき歌をうたへ」『霊交』第255号、1940年2月。執筆者はおそらく長田穂波）。この「新しき歌をうたへ」については、同紙の「編輯後記」で「基督者の時局に対する祈りであり、忠君愛国の道として、更に戦争参加の根本原理と信じて記して見ました」と解説されていた。「国をこぞりての総力戦だ、我らも十分に覚悟してゐる」（「編輯後記」）というわけだ。

総力戦として戦われた20世紀前期の世界大戦においては、銃後で女性も子どもも、そして療養所においても戦時を支え、戦争遂行に賛意を示したのだった。

**わたしたちはここにいる** このとき、療養者たちは、みずからをどのようにみていたのだろうか——「国家の時局益々困難、物資配給不足の今日」という時世において自分たちは、「社会のために申訳なき存在」とあるとの自覚をみせる（「編輯後記」『霊交』第258号、1940年5月）。だからこそ、一方で、前線や戦地の将兵たちへの感謝を陳べ、もう一方では、「療養所に居て癩根絶を希ふ生活」をおくっているのだとみずからを「慰めて居ります」との内心をうちあけるのだった。療養所にいることは、つまり、「流浪して菌を散布させない」こととなる、このことをとおして国に報いているとの謂である。これは、われわれは

ここにおいて戦時下の「伏兵」となるのだとの小さな宣言でもあった。療養所訪問者からも、「君らは衛生の兵隊である」とか、「こんな島に黙々と生活する事は国家浄化になる大なる貢献である」とかいわれることもある、とも記録されている（穂波生「人の光りなり」『靈交』第 259 号、1940 年 6 月）。

一兵卒として出征することはできないが、しかし、療養所にいることによって、ウイルスを撒き散らさないことによって、わたしたち療養者も報国を果たしているのだ、との大島からの静かな叫びがあった。国家のために尽くすことが至上の課題であり価値とされた戦時下における、療養者の自己認識である。

**ブキヤウな娘** 「ペン報国」の 1 つの実践場となった『靈交』は、戦争を支持しながらも戦時統制の対象となってしまう。同紙上の「編輯後記」に伏せ字がみえ、「叩かれるかも知れませんが」（「編輯後記」『靈交』第 254 号、1940 年 1 月）、「二月号に妙なことを申し、又、本号にも妙なことを申します」（同前第 256 号、同年 3 月）、「今月号は生意気なやうな言を申上てみると存じますが」（同前第 259 号、同年 6 月）、「七月号の記事でウツカリとして各方面にご迷惑をかけて恐縮である。精神は兎に角としても、現在の日本の立場として、叱られても文句はない」（同前第 262 号、同年 9 月）という注記や陳謝や弁明が増えてゆく。

一貫して同紙の編集を担った穂波は、機関紙『靈交』をわが子とたとえたこともあった。その娘を不器用といわざるをえない事態にたちいたってしまったのだ。

靈交誌よ、お前は誠にブキヤウな娘であるが、行けよ、世の悩みのどん底にアエグ魂の処へ、そして共に泣いて呉れ、お前の上に一滴の涙が落ちこぼれたなら、其処にこそ真剣に神を喜び、神の子が新しく誕生するであらう（「編輯後記」『靈交』第 257 号、1940 年 4 月）

こうした事態にいたった経緯の詳細をここでは省く。穂波が彼方に展望した新生の具体相は不明だが、『靈交』はこの年 1940 年 12 月の発行号をもって、「今、時局がら国家の命を受け、こゝに廃刊するの止むなきに至つた」と記して、その刊行を終えたのだった（「廃刊之辞」『靈交付録』1940 年 12 月）。

**矢内原忠雄と大島** 2011 年 11 月に、矢内原忠雄没後 50 年と東京大学出版会創立 60 年

を記念して、『矢内原忠雄』と題された論文集が刊行された（鴨下重彦ほか編、東京大学出版会発行）。同書では、矢内原のおこなった伝道の「特異」性として、そのゆき先の1つにハンセン病の療養所があったことをあげている。矢内原は大島に4回わたり、そのさいに講演会を開いたこともあった。矢内原は療養者たちを、祈りをとおして戦争をやめさせる「祈りの専門職」「祈りの伏兵」とみたと同書では説かれている。

だがさきに記したとおり、療養者が使用した「伏兵」の語には、戦争を担うものとの自覚がこめられていたのだ。矢内原は、どれほど療養所を理解していたのか。また、矢内原を称賛するものは、おそらく療養所を訪うたこともなく、矢内原の療養者観を、ただなぞったにすぎなかったのだろう<sup>10)</sup>。

**戦争を知る** 戦時下の療養所を、ただ逼迫とだけ描いたり、またそこに生きた療養者の戦争支持の意気込みだけをとりあげたりしても、どちらもきちんと歴史を記したことにはならない。

3・11ののちの「災後」をどのように共有するかは、思考を停止させることなくじっくりと、そしてなるべくはやくその展望を示す必要があるろうし、そして同時に、「戦争」も「戦後」もまだかたづいてはいないことを、わたしたちは知っておいたほうがよいとおもう。（『青松』通巻第662号、2012年2月、掲載）

(17)

**療養所の図書室** ハンセン病にかかわる国立療養所にゆくと、わたしが訪うたことのある10か所の施設にかぎっても、それらのすべてに図書室があった。それらの建物のようすや設備のぐあいはまちまちで、蔵書の冊数も分野の模様もそれぞれの図書室で異なっていて、そうしたかたちやすがたが、各療養所の歴史やそこでの図書のもちいられ方をあらわしていると感じた。療養所のそれぞれに、図書をめぐる固有の顔があるといってもよい。

わたしたちの生活圏では、どの行政域にも県立や市立の公立図書館がある。どの大学に

---

<sup>10)</sup> 同書への批評を阿部安成、石居人也「〈鴨下重彦ほか編『矢内原忠雄』を読む〉聖書の生—国立療養所大島青松園キリスト教霊交会という交流の場所」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.164、2012年3月）で展開した。

もかならず附属の図書館があることと似ている。学問の場に限定されず、生活や居住の場にも図書館はその必要施設となっているのである。そしてそこがかならずしも読書のためだけの場所ではないことも、地域住民にとっては重要なかもしれない。

国立療養所のほとんどにある図書室ではありながら、そこでどのように蔵書が保存されそれが利用されているのかは、あまり、あるいは、ほとんど外部には知られていない。まず、蔵書目録がつくられている事例もほとんどないだろう。ここ大島の療養所にも図書室がある。わたしも大島での調査をおこなうにあたって、まずそこを訪ねた。本稿でもさきに、過去の『青松』に掲載された文章から、大島青松園における図書室のようすをたどってみた。

図書室は、書籍などを保管する場所であり、それらを読むところであり、そこでなにかを考える空間となっている（大島ではメガネなどの販売がおこなわれることもある）。わたしたち調査者にとって、療養所の図書室は、おもいもかけない過去の記録を発見する場所ともなる。大島青松園の2つの図書室——『青松』編集室に隣接する図書室（園の入口にある「園内ご案内」という案内板には「文化会館」と記されている建物のなか。この建物には「四国四県寄贈図書館」という札が掛っている）と、キリスト教霊交会教会堂の図書室とが、わたしたちにとっての調査場所であり作業場となった。大島青松園で、いくつもの蔵書目録をつくり終えたいま、あらためて国立療養所における図書とその保管と利用の施設について考えてみることにした。

**療養所図書館の記録** 2011年に発行された『ハンセン病図書館—歴史遺産を後世に』（柴田隆行編、山下道輔著、社会評論社、2011年。以下、本書、とする）を参照しながら、いま、どのように、国立療養所の図書や、図書館または図書室についての情報、記録、考察がまとめられているのかを議論してみよう<sup>11)</sup>。

本書には編者がいるとおり、国立療養所多磨全生園に暮らす山下の話のいくつかがインタビューによって文字におきかえられ、文章となったそれらを編者が1冊にまとめて、

---

11) 同書の書評は阿部安成「〈山下道輔著、柴田隆行編『ハンセン病図書館』を読む〉図書と図書室の生—癩そしてハンセン病をめぐる国立療養所の図書と図書室が活きる」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.163、2012年3月）でも展開した。

本書ができあがっている。「山下道輔さんを敬愛し山下さんも現在最も信頼を置いているプロ写真家の黒崎彰」（「編集後記」）による山下の肖像、ハンセン病図書館や展示室の光景、作業の風景の写真も収載された本書は、多磨全生園内にあった「ハンセン病図書館」について、「当事者」である山下がいただいた「きちんと書き残しておかなければいけない」との意思にそってつくられた記録である。

このハンセン病図書館は、高松宮記念ハンセン病資料館が国立となることを機に、2008年に閉館となった。その始まりをたどると、1969年に東京都の助成をうけて多磨全生園内の「全生図書館」に設置された「癩文庫」（のちに「ハンセン氏病文庫」）にさかのぼるといふ。同文庫は、1977年に日本船舶振興会の寄附金によって建てられた「ハンセン氏病図書館」に移り、ついで「ハンセン病図書館」の名称となった。

わたしもこの図書館に2000年前後のころに2、3回いったことがある。そのころは正式な名称を知らず、こちらを「山下さんの図書館」、高松宮記念ハンセン病資料館の図書室をたんに「資料館」と呼んでいたようにおもう。

**療養所図書館の意義と機能** 山下たちはこの図書館にどのような意義を認めていたか。それは、「ハンセン病療養所の実態を残すこと」であり、そのためにもまずは、「各園の機関誌をそろえること」を課題としたという。大島青松園であれば『青松』、多磨全生園であれば『山桜』といった、それぞれの園の総合誌ともいべき逐次刊行物の整備を目指したというのだ。

これら各園の刊行物は、たとえば国の機関である国立国会図書館でもそのすべてをみることができない。それぞれの園にゆけば自分たちのところで発行したものはみられるだろうが、ところによってそれは遠隔地となり、また、個別の園の刊行物しかみられないとなると効率のよい調査や作業は望めない。こうしたとき、現在、ハンセン病図書館を継いだ国立ハンセン病資料館図書室で各園の逐次刊行物を閲覧できることはとてもありがたいこととなる。

山下はつぎのことも述べている——「実物も図書も全部資料。一つ一つに思い出がある。資料を残すというのは、事実も成果も全部丸ごと残せということ。そうしないと当時の様

子が浮かんでこない」。そしてまた、残すこと、集めることのむつかしさも語っている——  
「資料は集めようと思って集まるものでもない。どこにでも顔を出してとりあえず声をかけておく。〔略〕威張って椅子にふんぞり返って金出せば買えると思っているようではダメ」というわけだ。

こうして集められ残された資料と、それを保管する施設は、たんに過去の記録とそれを収蔵する倉庫となるのではない——「患者が図書館や資料館を作るきっかけになった「根」をしっかりと訪ねてほしい。患者の歴史そのものの裏に、苦渋に満ちたあゆみがあるのだとしっかりと捉えないといけない。館に何がどうしてそこに必要なのか、ということを真剣に考えないとやるべきことというのは見えてこない」——ここで提起されている課題は、療養者と、彼ら彼女たちが生きた療養所とを考えるときの論点や主題を、さまざまな困難を経て集められ残された資料を保存し、そしてそれを継承してゆこうとする設備の全体をとおして考えよ、ということであるとおもう。国立療養所の図書館や資料館にいて、たんにそこにある文献を読むだけでなく、国立療養所においてそうした文献が読める環境が整っていることについて注意深く考えをめぐらし、そこを始まりとして療養者と療養所について考察せよ、との教えなのである。

**大島青松園のばあい** 本書には、編者柴田による「【解題にかえて】ハンセン病療養所における図書館の役割」と題された文章も収載されている。そこでは「ハンセン病療養所の図書館の実態」という見出しのもとで、13 か所の国立療養所における「図書館の実態」について、「一斉調査によるものではなく、それぞれの療養所について入手しえた資料」による「概要」が示されている。

大島青松園についてはわずか 7 行しか記述がない——「大島青松園は、図書館と言えるほどの設備をなかなか持てなかったが、1978 年 1 月によく四国四県寄贈図書館が開設された。蔵書数は不明だが、青松園の入所者が出版した作品が、月刊誌『青松』の合本 20 冊を含めて 129 冊あり、ほかにハンセン病関係の図書が 167 冊所蔵されているという。記事を書いた橋田芳明氏はハンセン病関係図書について、この種の本の貸出がほとんどないのは、「患者自身が読むものではないと思うし、気分のよいものではない」からだとして述べて

いるが(橋田 1980)、あとで言及する多磨全生園の松本馨氏によるハンセン病図書館建設の精神と極めて対照的で興味深い」とみえる。ここに記された出典の「橋田 1980」とは、『青松』第 37 巻第 1 号(1980 年 1 月)に掲載された、橋田芳明の「図書室の一日」という稿を指している。

この編者による稿の初出は、2008 年 12 月と 2010 年 1 月に発行された彼の勤務先の紀要であり、本書の発行が 2011 年 10 月だから、おおまかにみても、2010 年末までの大島青松園をめぐる調査の成果をふまえているはずである。

**大島青松園の蔵書目録** これまでにわたしと石居人<sup>ひとり</sup>也とで、大島のキリスト教霊交会会員だった長田穂波の日記や同会機関紙『霊交』のあとがきを紹介し、また、大島に残る図書などの目録を発信してきた。穂波日記の紹介を 2008 年に始め、2010 年末までに大島青松園の歴史をめぐる論点、それを論じる素材(史料)、その残り方やみつきり方についていくつもの文章を、わたしの勤務先の紀要やハンセン病市民学会の年報などに発表してきた。また本誌連載においても、それらの稿に記した情報や記録の一端を紹介してきた。『青松』誌上での連載となった「療養所の歴史を縁どる」第 11 回(2011 年 4 月)の稿では、1950 年代の『青松』に記録された大島青松園の「図書室」のようすをとりあげた。そしてそのかつての『青松』に記されていた図書が、いまでも大島青松園文化会館図書室にあることを確認したことも披露していた。

本書編者がとりあげた 1978 年以前にも大島青松園には図書室があり、その多数の蔵書があり、それらが読まれていたのである。そしてこれまた、わたしたちが調査、整理、目録づくりをおこなったとおり、キリスト教霊交会教会堂図書室にもおよそ 2000 冊弱の図書が配架されているのである。霊交会図書室の開設は、20 世紀前期にまでさかのぼれるほどに古い。

もとより、霊交会図書室の蔵書はキリスト教関係の図書が多く、利用者も同会会員や信徒が中心だったことだろう。だがこの図書室にある蔵書は、それを介して、大島の内外をめぐるひととひととのつながりをたどることができる痕跡となっているのである。わたしたちがつくった蔵書目録は、たんなる図書リストなのではなく、本というかたちにあらわ

れた療養所に生きる人びとのあいだの、また、療養所の境界をこえた広範な人びとのあいだにある交流をあらわす台帳として読めるようにくふうしてみた。

ハンセン病をめぐる療養所の図書館についての記録として稀有な本書の刊行は、「出版業困難な時代が続くなか、本書の意義を認め本書を出版してくださった社会評論社」の英断ともいえる。せっかく世にだされた貴重な図書に記された「ハンセン病療養所の図書館の実態」は、わたしが調査と研究のフィールドとしている大島については、それが貧しい内容となっていたことが惜しまれる。わたしたちの記録や成果が参照されていないから文句をいっているのではない。山下の偉業を顕彰し、山下の教えに即してみずからを律しようとするのであれば、彼のいう「根」をできるかぎりつかまなくてはならないだろうとおもうからである。もとよりわたしに山下を代弁する資格もなく、そういう意図ももっていない。せめて「概要」だけでも示そうとする行為が、過去の痕跡の切捨てや無視につながる可能性を自戒したいということでもある。

**隔絶を裏返す交流** 大島青松園文化会館図書室の蔵書は、まだその全貌をだれもつかんではないだろう。わたしの大島調査はこの図書室に始まったのだが、その後の展開で調査と作業の場所を霊交会図書室に移してしまい、ここになにがあるのかをきちんと調べてはいないままとまっている。2011年秋に大島で開かれた大島あおぞら市では、おもいもかけず、文化会館図書室に長田穂波の『燃ゆる心』があることを知った。この書籍には、穂波自身からの寄贈であることをあらわす「協和会蔵書」のラベルが貼付してあった。おそらく日本における同書6冊めの「発見」だとおもう（曖昧ではあるが所蔵情報を記すと、霊交会図書室、国立ハンセン病資料館図書室、熊本県立図書館、国立療養所長島愛生園本館図書室、国立療養所大島青松園文化会館図書室、筆者阿部、にある。わたしの所蔵分はシカゴ大学大学院の田中キャサリン寄贈による）。

**「根」を掘る** いま隔月刊となっている逐次刊行物『青松』の継続前誌といえる『藻汐草』をみると、膨大な量の雑誌をふくむ図書が大島に寄贈されていたことがわかる。そのほとんどは、文化会館図書室では保管されていない。おそらくいつの時点かに、多くの図書（おもに雑誌）が廃棄されたとおもわれる。だがここには、療養所とその外との交流の



痕跡のいくつかが、図書というかたちをもって保存されている。また、ここには、現在の『青松』の母体となった手書き手づくりの『青松』もある（正確には文化会館内の『青松』編集室にある）。これは、療養所に生きた療養者と医者とがともに編んだ大島青松園のメディアである。これも残念ながらそのすべてが残っているわけではない。

そして大島青松園にはもう 1 つ、キリスト者による図書室もあった。そこには、信仰の場を介した、自治活動と芝居などの演芸と詩作などの文芸活動との連環を報せる孔版刷りの逐次刊行物が保管されていた。そこは、国立療養所における信仰を軸とした稀有な図書室なのだが、これまで研究者によって調査されたことはほとんどなかった。

多磨全生園に生きる山下の労苦と努力とにあらわれているとおり、保存、継承されてきた図書などを保持して未来へと継いでゆくことにはなかなかの困難がある。霊交会図書室の蔵書については目録ができたから、その台帳をもとにしてこれからさきその 1 冊をも失くすことなく利用してゆくことができるだろう。一方の文化会館図書室の蔵書は目録もなく、なにがあるのかすら記録されていないのだから、まず台帳づくりをおこなわなくてはならない。そうした作業とともに、**これらのすべてを残す**手立ても思案してゆく必要がある。蔵書の 1 冊それぞれに、療養所の内外を貫く交流の痕跡が刻まれているからであり、あわせて、蔵書総体が、山下のいう「根」であり、また、失われた図書もそれにみあう「根」の不在を告げているのだから。

国立療養所の将来構想には、文書などをふくめた蔵書のゆく末も視野に入れておくほうがよい。さらにもう 1 つ、大島青松園でまったく手がつけられていないであろう図書室や資料室に、医官、医師たちの利用するそれがある（あるいは、ないのかもしれない）。(『青松』通巻第 663 号、2012 年 4 月、掲載)

(18)

今回は、理づめの文章から離れて、少しだけ、情緒のままに文章を書いてみようとおもった。そのきっかけは、震災と新年度と春といった季節や時間や人生の変わりめにあり、そして、いくつかの言葉にある。その言葉は、「溶ける」と「スペース」と「工夫」だった。

**溶ける** NHK 朝の連続テレビ小説「カーネーション」は、2012年3月をもって終わってしまった。巧みな配役とその演技の妙趣が、ドラマのおもしろさを際立たせていた。現実のモデルがあったとはいえ、ドラマという虚構を1つに結びあげた脚本は、渡辺あやによって書かれた。彼女のインタビューが、『朝日新聞』2012年4月4日朝刊オピニオン欄にみえる。

「殻に覆われた感情／温めて溶かし／解放してあげたい」という大見出しのもとに始まるインタビューの文章は、同じくべつな大見出しにある「物語がもたらす力」を説いている。文章を引用しよう。

大人になるにつれ、心の中に何重にも薄い殻が重なって、本当の自分の心がわからなくなる。物語ならば、普段だったら手が届かない殻の奥にある、柔らかいところを温めて溶かしてあげられる。それがじゅわっと殻の外に出てくると、心が震えて解放されたり、涙が出たり、ということが起こる。それは、人にとってすごくいいことじゃないか。感覚的にそう思っています。

——ここにつづいてインタビュアーに、どうすればそうできるのか、と問われた渡辺は、「響き合い」「純度の高い振動」との表現を用いて、脚本家、役者、視聴者のあいだに伝わり広がる感情の解放を物語の持つ力として述べていた。

インタビューの冒頭で、「「カーネーション」の脚本を書く時、東日本大震災のことは意識されたのでしょうか」との問いが発せられ、末尾の「取材を終えての」欄で、「「カーネーション」は、震災後の日本を生きる私たちへの、誰かからの贈り物だったと思う」とのインタビュアーによる感想が示されていた。確かにドラマ「カーネーション」では、「登場人物がたくさん死」んだ。でも、彼ら彼女たちは、ときに幽霊(?)となって(糸子自身も!)、または、写真としてつねにといいよほどにテレビ画面からは消えていなかった。死者たちはおもいのほかみぢかにいて、いっしょになって、わたしたちの物語という織物をつくりなしているのだろう。

**スペース** 『朝日新聞』のこの「オピニオン」欄を過去にさかのぼると、2011年4月29日朝刊紙面では、アメリカ合衆国在住の日本史研究者ジョン・ダワーのインタビューが掲

載されていた。大見出しのタイトルは、「歴史的危機を超えて」。第二次世界大戦（アジア・太平洋戦争）の敗戦から占領期の日本の歴史を、「敗北を抱きしめて」の論題で著わしたダワーは、戦後と大震災後を重ねあわせて論じるなかで、つぎのとおり発言した。

個人の人生でもそうですが、国や社会の歴史においても、突然の事故や災害で、何が重要なことなのか気づく瞬間があります。すべてを新しい方法で、創造的な方法で考え直すことができるスペースが生まれるのです。関東大震災、敗戦といった歴史的瞬間は、こうしたスペースを広げました。そしていま、それが再び起きています。しかし、もたもたしているうちに、スペースはやがて閉じてしまうのです。既得権益を守るために、スペースをコントロールしようとする勢力もあるでしょう。結果がどうなるかは分かりませんが、歴史の節目だということをしっかり考えてほしいと思います

——この言葉はのちに、いくどか、いくにんものひとに参照されることとなり、巨大地震発生から 1 年を経ようとするところで、もうこの「スペース」が閉じようとしているのではないかとの危惧も示された。わたし自身、3・11 以後、自分の手持ちの思考法、それを支える道具、その根源にある価値や立場を見直そうとしたものの、その作業は依然として宙に浮いたままとなっている。それは極端ないい方をすれば、自分の内臓や脳髄を抉るに等しい手技とも感じられ、だから億劫にも臆病にもなったのだった。

それをこの新年度に、あらたに研究助成を申請する段になって、あらためて始めてみよう企画をねっている。わたしたちの学問や学知や知を成り立たせている仕組みや約束事を、ちょっと開いた隙間<sup>スペース</sup>をこじ開けて、考え直そうとする共同作業場をいくにんかの同僚とともに設けてみようとおもった<sup>12)</sup>。その「スペース」がなにかという見通しをかんとんに述べると、わたし（たち）は、だれと共にある、だれと共にあった、と想定して、たとえば歴史を書くのか、を考えることだと感じている。ただ、こうした構えそのものは、決して真新しいものではない。

歴史を書くという作業は、絶対にといてよいくらいに、その歴史に書かれるものたち

---

12) 勤務先でのこの研究助成申請は不採択となり、この結果には驚いた。もちろん申請すればすべて採択されるわけではないが、不採択の理由が洒落ていた（ここでは省く）。

との直接の対話が閉ざされたところでおこなわれている。たとえば、療養所の自治活動について書こうとするとき、わたしが用いる史料をつくったりそこに名が記されたりするものたちはもう、この世にはいないのだ。だから歴史研究者が、過去の事実を把握するのだと試みてきたところで、それへの異議申し立てをする権利を持った当事者たちは、初めから発言を封じられているのである。もちろん史料に即して過去を再構成しているのだから、そうした異議がとなえられることのないように慎重な手続きを経て歴史を記していると、歴史研究者は反発するはずだ。そのうえで、脚本家渡辺あやが言い切るほどに自分のつくった「物語の力」に確信が持てない引込み思案で気恥ずかしがり屋の歴史研究者であっても、自分が歴史を記すという行為をなにが成り立たせているのかくらいは自覚して明示したほうがよいようにおもう。そこが、さきにみた「スペース」につながるころだという気がする。

ダワーがいう「スペース」がもう閉じようとしているのか——。職人が自分の使う道具を入念に点検するように、わたしたちも自らの思索をすすめるときの道具、それは根拠であり説得力であり蓄積であり、方法や理論とよばれるものなのだろうが、それをしっかりと精密診査や分解検査の対象としてあらいなおしてみようとおもう。この新年度の始まりにあたって、そうおもった。

**工 夫** 『朝日新聞』に掲載された記事のなかで渡辺あやに向きあったインタビュアーは、阪神淡路大震災を主題とした渡辺の映画「その街の子ども」にふれて、「つらいことになってもうたとき、どうやったらちょっとはつらくなくなんのか、考えて工夫する。みんなが」と、語られた「工夫」という台詞に着目していた。わたしもこの映画を「工夫」という言葉を軸にして議論することができるとおもっていた。映画の詳細や展開をここでは述べないが、この映像では「工夫」とは、言葉による徹底した対話か、あるいは、言葉を発しない、言葉のない空白としてあらわされていた。もう1つあった。それは、言葉が矢継ぎ早<sup>ばや</sup>にくりだされながらもテニスのラリーのようなやりとりにならない、機能不全としての対話もあらわされていたとおもう。

辛い<sup>つら</sup>ことはいやだ。それを取り除ければよい。それがかなわないとき、わたしたちは、

それをいくぶんかは受け入れることとなる。それが事態を甘んじて認める諦めなのか、きちんと向きあおうとする決然とした態度なのか。

いま福島などでは（いや、東北や東日本のあちこちで、といったほうが正確か）除染が生きるための課題となっている。剥ぎ取られる数センチメートルの土は他方で、田圃や畑の重要な命となる土でもある——「学者や政治家には「汚染物」としか見えていない表土は、セシウムを吸い込みながらも生き続けている。／土も、我々と一緒に被曝に耐えながら生きている」との言葉がこころに残る（たくきよしみつ『裸のフクシマー原発 30 km圏内で暮らす』講談社、2011 年、221～222 頁）。この文章をとおして、共生とは排除ではないということであらためて知る。

**かい解×3** ひととともに生きる——3・11 以後に日常を回復させるための共生が強く広く自覚され、2011 年をあらわす漢字に「絆」が選ばれた。京都の清水寺で貫主が大きな和紙に墨で記す、年末の風物詩として報じられるあの 1 字である（2 位が「災」、3 位が「震」。「絆」という語には、縛る、の意味もあり、それがいっそう募れば、束縛する、自由を奪うということともなってしまう。ひととひととをつなぐ結び目が固すぎると、その相手とのつながりが窮屈になってしまうこともあるということだ<sup>13)</sup>。

いま、わたしは、「絆」よりも、<sup>と</sup>解く、という言葉をもっと好ましく感じている。<sup>と</sup>解く、<sup>ほど</sup>解く、<sup>ほく</sup>解す、にはどれも「解」の字が用いられる。縄を<sup>ほど</sup>解く、凝りを<sup>ほく</sup>解す、<sup>うれ</sup>憂いを<sup>と</sup>解く、といった用例がある。ひととのつながりを欠いては生きてゆけない。ただ、できるだけ、そのつながりが固くなりすぎぬよう、ゆったりとつながってられるよう、そう願いたい。

**春の夜** ときに月の出のときの月は、とても大きく、そして蜜柑色を帯びてみえるときがある。4 月初め、勤務先ちかくのお堀の向こう、桜並木越しにみえた月がそうした大きな球体だった。2012 年はことのほか桜が遅かった。入学式が終ってもまだ開花しないという季節はめずらしい。3 月下旬に訪ねた長崎大学のキャンパスでは、三分咲きといったところだった。気温が 20 度を越えて、長崎の春を実感した。2012 年の彦根は、春が遅い。大島

<sup>13)</sup> 1・17 に始まる震災と絆については、阿部安成「きずなに絆される—震災とひとのつながりへのヒストリカル・スタディーズにむけて」（森村敏己ほか編『集いのかたち—歴史における人間関係』柏書房、2004 年）を参照。

はどうだろうか。

どうも、わたしの大島行きは、初夏から晩秋にかけてが多く、真冬や初春に訪れた回数は少ないようにおもう。それでも、わずかな機会の春先に、大島会館わきの坂をのぼって霊交会教会堂へ向かうと、たぶん侘助<sup>わびすけ</sup>、そして水仙、あたたかくなって桜をみている。だんだんと鶯<sup>はつね</sup>の初音も聞こえるようになる。この季節の島に強い風が吹く。月並みな表現をもちいれば、ゆきつもどりつしながらも、季節は確実に動く。それはどこでも。いろいろな場所で、今年も春が楽しめますように。(『青松』通巻第664号、2012年6月、掲載)

(19)

**新藤兼人** ひとりの映画監督の大往生、享年100歳、新藤兼人2012年5月29日死去。わたしは新藤の映画を1本もみたことがなかった。たまたまだったのだろうが、2012年5月9日に彼の初期の作品である『原爆の子』がBS日本映画専門チャンネルで放送された。1952年の公開である。このところ勤務先の講義で戦争を主題にしているので、これも教材になるだろうとおもって録画した。「社会派」といわれた新藤は、広島県出身ということもあつたのだろう、広島に投下された原子爆弾にかかわる複数の映画を撮っている。「『原爆』は終生追ったテーマの一つ」だった(『朝日新聞』2012年5月31日朝刊)。「戦争から復員して広島駅に立った際、市全域が焦土と化していたことに衝撃を受けた。それが原爆孤児らの群像を描く『原爆の子』を作る原動力になった」という。「死ぬまでに映画『ヒロシマ』をつくりたいんです。原爆が投下され、1、2、3秒の瞬間に何が起きたのかを描きたい」。2009年、朝日新聞のインタビューに新藤さんは故郷の悲劇を改めて映画化する意欲を見せていた」とも報じられた(「死ぬまでに『ヒロシマ』を」新藤兼人さん 朝日新聞デジタル同年同月31日)。

新藤が撮った映画『原爆の子』は、長田新の編集による『原爆の子—広島少年少女のうったえ』(岩波書店、1951年)を原作としている。もう少し正確に言えば、書籍『原爆の子』を原作として新藤が脚本を書き、それを映画化したのであって、映画は書籍の内容のままではなくなっている。映画『原爆の子』は、「占領下の日本で、原爆をめぐる記述や映

像は厳しく検閲された。封じられ、忘れられたようだった原爆の悲惨を、この映画は真っ向から描いて突きつけた」と「天声人語」で評せられた（『朝日新聞』同年6月1日朝刊）。わたしには驚きの映像だった。

**映画の展開** 主人公のひとりとなる乙羽信子演じる先生は、かつて広島で幼稚園の先生をしていた。被曝して親を喪った彼女が、同じく親を亡くした子どもたちの成長した姿をみに訪ねるといふ物語である。第二次世界大戦後5、6年ころの広島市街が写っている。原爆ドームのまわりにはそれより高い建物はなく、広島平和記念資料館も建設途上だ（1955年開館）。3人の元教え子にくわえてもうひとり、かつて先生の家で働いていた男性の孫も登場する。被爆者の老人は目を病み、孫を孤児の施設にあずけている。その男の子のゆくすえを案じた先生は、いま暮らしている叔父叔母夫婦の家へ少年を連れてゆこうとする。最初はかけがえのないただひとりの身寄りとなる孫と離れることを拒んだ老人も、やがてそれを受け入れる。老人は孫にあたらしい靴を与え、別れの夕食をすませ、孫には離別を内緒にしたまま先生のところへ手紙を届けさせる。ひとり<sup>あばらや</sup>荒屋に残った老人は蠟燭の火が家屋に燃え移るままにして、火傷を負い亡くなってしまう。老人の自殺を暗示する展開となっている。

わたしの驚きは、戦後10年を経っていない広島の町のようにすを知ることができ、しかも広島平和公園の資料館建築現場が写されているところにあった。あたりまえのことだがいまわたしたちが目にする広島の原爆ドームも平和公園も資料館も、どれも歴史の産物であることをあらためて、はっきりと伝えるメディアとしても映画『原爆の子』があるのだ。石垣のそばにある老人の荒屋の場所も、映像から特定できるかもしれない。

**映像の老人** 準主人公のひとりといってもよいこの老人について、いくつかの解説は、「家に火を放ち自ら命を絶つ」（インターネットサイト「日本映画劇場」の「原爆映画特集」2012年6月15日閲覧）とはっきりと放火自殺だと記している。だが、わたしにはそうはみえなかった。映像のなかで、老人が火を消そうしなかったようすはうかがえるし、死を覚悟していたようにもみえる（戸が外から開かないようにつかえ棒を仕込んだようにみえた）。だが、ともかく、老人は2度焼かれてしまったのだ。1度は米軍による原子爆弾に

よって、そして 2 度めの炎は、被爆者にむけて社会が放っていることとなる火が燃え上がったのだと映像表現しているように感じた。バラック住まいで物乞いもする、孫を施設にあずけざるを得ない被爆者の生と死という、いわば最底辺の位置から復興しつつある社会を撃つ、との映像ではないか。映画『原爆の子』が公開された 1952 年の 4 月 28 日に、いわゆるサンフランシスコ講和条約が発効した。

孫を施設から先生の家へと移すことは、一方で自分から孫を引き離す残酷な所為と老人はうけとった。でも、孫の幸せを考えるのであれば、みずから孫を隔てることを、自分が孫から隔たることを老人は得心したのだった。映画の終わり、船出する船着き場の場面には、白木の箱とともに孫がいた。

さて、ここで余談を。やはりインターネットのサイト「goo 映画」の「原爆の子」のページには、その「あらすじ」が載っている（同前閲覧）。その末尾をみよう——「初めは承知しなかった岩吉も、孫の将来のためによろやく太郎を手離すことにした。孝子〔乙羽信子〕は広島を訪れたことによって色々と人生勉強をし、また幼い太郎を立派に育てようという希望を持って島へ帰っていくのだった。目の見えない岩吉は隣りに住む婆さんに手を引かれて、船着場からいつまでも孝子と太郎が去っていくのを見送るのだった」——老人は生きて孫を見送ったのだ。これはわたしがみた映像とは異なる。この「あらすじ」は荒屋の火事を記していない。これはどういうことなのだろうか。このページの執筆者は映像をみていないのか、あるいは、わたしがみたのとはべつの映像があったのだろうか。執筆者の優しい願望がこうした結末を創作してしまったのか。不思議な記述だ。

**ラストシーン** 蒸気船に乗った先生と太郎少年は、先生の家のある島へむかう。ゆくさきざきには瀬戸内海の島々が見える。そう、この光景がああ映画『小島の春』（1940 年公開）のラストシーンによく似ているのである。太郎は孤児施設を離れて、あたらしい家族とともに生きてゆくのだろうか、そこには明るい未来がひろがっているはずではないか。だが、先生の顔は暗く曇っている。そう、『小島の春』の小山先生もそうだった。島や山村で、楽天地のように説いた療養所へよろやく説得できた病者をつれてゆくのなら、もっと晴ればれとした顔をしてもよさそうなのだが、国立療養所長島愛生園の小川正子の分身であ



る小山先生の顔も曇っていた。

そして、孝子先生（乙羽信子）も小山先生（夏川静江）も映像のなかでは異装のひとだった。着物を着たり和装すがたのひとがいたりするなかで、彼女たちはほかの登場人物とは違って上下のスーツを着て、手には鞆を持っている。帽子もふたりに共通する衣装だ。小山先生は、靴、時計、おそらくストッキングも着用していた。こうした異装のふたりはまた、まるで聖母のような神々しさであらわされるショットに生きている。

その小山先生の船上での翳りは、療養所を単純に明るい楽園とは描いていないようにみえる。隔離を推進する国策映画である『小島の春』のなかのラストシーンは、なにをあらわそうとしていたのか、あるいは、そこになにがあらわれてしまったのだろうか。

『原爆の子』のラストシーンでは、船出しようとする波止場で飛行機の爆音に先生と見送る友人とが脅える。1945年8月6日の朝の記憶が蘇ったかのような場面である。だが空を見上げるふたりに機影はみえない。ひとり太郎少年だけがそれがみえたかのように指を指していた。太郎に被爆の記憶はないはずだ。このシーンは、被爆体験をみずからのものとしえない次の世代にも原爆の脅威がおよぶようすを暗示しているようにみえた。胎内被曝などそれは現実の障碍となった。

**映画『小島の春』のいま** では、映画『小島の春』のラストシーンはなんだったのか、あらためて考えてみよう。小山先生とともに船に乗り、療養所に隔離される男性の子は、父を見送りながら、「村長の禿頭、村長のばかやろー」と怒鳴っていた。いまではかなり古くなってしまったフィルムのビデオでは音声が聞き取りにくい場面がいくつもあり、このシーンもその1つだった。この少年の聞き取りにくい怒声をどのように聞くかが、いまわたしたちが映画『小島の春』をどう解釈するかの重要な鍵となっている。講義でこの場面を学生に聞くとさまざまな意見が述べられる。村長への怒号ではなく、小山先生にむけられた怒りなのだと理解するものもある。それではこの映像が表現する隔離の仕組みをとらえそこなってしまうのだが、その詳細はここでは省こう。

くりかえせば『小島の春』は、隔離を奨励する映画だった。だがようやく隔離を受け入れ療養所に病者がむかうようすを、ハッピーエンドにはあらわさなかったのだから、病に

対して隔離をすればよいとはならない展望を示していたともいえる。隔離されるものの家族には、それはもっと受け入れがたい処置だった。それをおもわせる余地を、映画『小島の春』は残して終わった。

そうおもうと、それぞれの映画公開以降——『小島の春』であれば1940年以降、『原爆の子』であれば1952年以降、それぞれの事態（ハンセン病と原爆による被爆）をめぐる課題が残されたままとなり、それがいま現在どうなっているのかを、2つの映画はいまのわたしたちに問うているのである。どちらの映画にも、その当時の療養所と広島の実際の光景を映し出している。その点でこれらの映像は、一部がドキュメンタリーとなっている。いくつかの当時のいま現在を挟み込んだ映像は、それをみるものたちのいま現在をつねに問うている。もはや問われることはない、という応答がこれらの映画にむけて、いつできるようになるか。

ここでわたしが映画『小島の春』について述べた内容は、それを撮った監督豊田四郎の意図がそうだったといっているわけではない。また、新藤兼人が映画『小島の春』をみたという確証もなく、彼が『小島の春』を真似たと断定したのでもない。1945年をはさんで公開時期に12年のあいだがある『小島の春』と『原爆の子』には、双方に共通する構図がある。これがわたしのもう1つの驚きだった。2つの映像に共通するラストシーンは、この当時の映画にひろくみられた別離の場面の型だったのかもしれない。ともかく映画『原爆の子』をみたことによって、映画『小島の春』を国策映画だ、抒情だけの甘ったるい映画だといってかたづけてしまっはまずいとあらためて感じた次第を述べてみた。

大島でも映画『小島の春』が上映された。その記録を長田穂波がキリスト教霊交会の機関紙『霊交』に残している（おさだ生「映画小島の春を観る」『霊交』第265号、1940年12月10日）。「病者の心理と言ふものが欠けてゐるやうだ」、これが穂波の率直な批評だった。（『青松』通巻第665号、2012年8月、掲載）

(20)

**史料の再生**　すでに本稿でもいくどか記したとおり、現在、大島青松園のキリスト教霊

交会と自治会に残る古い逐次刊行物などを再び世に送り出す作業を進めている。もってまわった言い方になってしまった理由は、復刻版の刊行とってよいかリプリント版の発行とってよいか迷っているからである。復刻版というと過去に記された文章をあらためて現在の活字に置きなおして図書にまとめて刊行することではないかとおもうし、一方で「リプリント」などといった英語を使わなくてもよいだろうという気がするものの、原典を撮影したデジタルデータを印刷製本するのだから「再印刷（リプリント）」の語が的確だという気もする。

事業の名称はどうであれ、『報知大島』（2012 年秋刊行予定）、『藻汐草』（2013 年刊行予定）、『靈交』（2014 年同前）、そして手書き手づくりの『青松』（2015 年同前）の順で、かつてこの大島のなかで発行された逐次刊行物などを歴史の史料として再生させる企画を進めている。この稿で刊行第 1 弾の完成披露をしたかったのだが、いまだそうはならないお詫びからこの小文を始めるしだいとなってしまった。なんともこころ苦しいかぎりである。大島青松園史料シリーズの第 1 回配本となる『報知大島』は、すでに組み見本も装丁も、さらには広告もできあがり、あとは解説原稿を待つばかりとなっている。

大島の療養所で結成された自治組織のニュースであり機関紙でもあった『報知大島』を、より多くのひとびとの手にわたるように、より簡便に手にできるように始まった企画は当初、自治会結成 80 周年の記念になるように準備していたのだが、そのさなかにあらたに『報知大島』が見つかったこともあって、2011 年に再生させることができなかった。一方、大島のキリスト教霊交会は 2014 年に創立 100 周年をむかえる。そのときまでには、大島青松園史料シリーズの第 3 回配本『靈交』はきちんと発行させようとおもう。

**療養所をめぐる記述** 大島青松園史料シリーズを編集するために、『報知大島』を読み、その解説を書きながら考えたこと——その一端をここにあらわすとしよう。それは、ハンセン病の療養所のようなすを記述してきたものはだれか、との問いである。

記述してきたものはおよそ 3 類型に分けられる。第 1 に当事者、第 2 に記録者、第 3 が研究者、である。

**当事者** 当事者は、ハンセン病の罹病者と非罹病者とに分かれる。後者には、医師、看

護婦や看護師などさまざまな業務に就くものたちが入り、また、罹病者の子どもたちがいたときもあった。医師や看護婦、看護師など、療養所内でいわれる園側あるいは役所のひとたちによって、たとえば大島のばあいであれば、『創立百周年記念誌』（2009年）などの史誌が編まれてきたし、また、かつては「未感染児童」などとよばれた子どもたちの詩や作文も活字となって残っている。

病に罹った当事者自身の詩集、歌集、句集もそれらの全貌をつかむのがむづかしいほどに数多く刊行されてきて、そのごく一部がたとえば、『ハンセン病文学全集』全10巻（皓星社、2002年～2010年）にまとめられている。彼ら彼女たちが執筆した稿の分野は、狭義のいわゆる文学にとどまらず批評や評論もあり、さきの全集にはそれらもふくまれている。罹病して療養所を<sup>すみか</sup>住処としたものたちによって編まれた逐次刊行物も多数あり、いまではその所在がわからなくなったものも少なくない。

大島では、園側が10年おきに「記念誌」を綴ってきたことにあらわれているとおり歴史への関心があり、それは罹病した体験をもつ人びとも同様で、大島青松園入園者自治会（協和会）がその結成50周年を記念して、『閉ざされた島の昭和史－国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』（1981年）を発行している。

また、医師個人の著書もあり（野島泰治『随筆集 らいと梅干と憲兵』野島泰治先生記念会、1971年）、隔離されて大島で生きることとなった人びとの著述もたくさん刊行されている。大島でいちばんよく知られた著述者は塔和子で、第二次世界大戦前にもっとも多くの著書を刊行した在園者は長田穂波だろう。大島青松園にかぎらなければ、医師、罹病経験者以外にも、療養所で教師を（藤本フサコ『忘れえぬ子どもたち－ハンセン病療養所のかたすみで』不知火書房、1997年）、ボランティアを（嶋田和子『大きな森の小さな「物語」－ハンセン病だった人たちとの十八年』文芸社、2005年）、看護を（上田政子『生かされる日々－らいを病む人びとと共に』皓星社、2009年）つとめたものたちの著書もある。

こうした当時者による記述は、療養所の真実、事実、真相を知る手がかりとして活用されるために、罹病経験者による記述が中心におかれ、その経験との距離、または経験者との親密さや交流の度合いによって、非罹病者たちの記述が中心から少しずつ遠くへと配置

されることとなる。

わたしたち第三者は、こうした配置図をそれぞれに工夫を凝らして参照しながら、個々の著述を読んでいるのである。

**記録者** ここにいう記録者とは、新聞やテレビや映画などのメディア関連業に従事して、ドキュメンタリーやルポルタージュや実録、取材記録、調査報告などをあらわしているものたちを指す。ここに分類されたものたちはすべて、非罹病者といってよい。

大島青松園には、朝日新聞社の記者である三宅一志が取材に訪ね、それをふまえた記事を『朝日新聞』香川版に連載し、それらを1冊にまとめた『差別者のボクに捧げる！ーライ患者たちの苦闘の記録』（晩声社、1978年。本書は同社「ルポルタージュ叢書」の第9）がある。大島青松園以外を見渡せば、丹念な取材と新聞紙上での連載をもとにした著書としてほかにも、熊本日日新聞社による『検証・ハンセン病史』（河出書房新社、2004年）と『ハンセン病とともにこころの壁を超える』（岩波書店、2007年）がある一方で、ほとんどハンセン病についての知識も情報も持たずに飛び込みで療養所を訪ねたとみずから明かす記者による聞き取りの記録が一書にまとまった例もある（畑谷史代『差別とハンセン病ー「柵の垣根」は今も』平凡社新書、2006年）。

大島青松園を取材したドキュメンタリーでテレビ放送された番組としては、「忘れないでー瀬戸内ハンセン病療養所の島」（NHK総合ハイビジョン特集、2007年9月8日再放送、初回放送同年5月6日）があり、大島は2010年に開催された「瀬戸内国際芸術祭2010」の会場となったために、それに関連した番組の「日曜美術館 島とアートを巡る冒険ー瀬戸内国際芸術祭2010」（NHK教育、2010年9月5日）、「NNNキュメント'10 その手をつないでーハンセン病の島から未来へ」（読売テレビ系、2010年9月27日）、「目撃日本列島！ “ハンセンの島”のカフェ」（NHK総合大津、2011年6月25日）でもとりあげられた。

そのほかにも、取材地を大島青松園にかぎらなければ、「テレメンタリー2011 ダブルプリーズナー」（ABCテレビ系、2011年5月22日）、「テレメンタリー2012 見えない壁 揺れる心ーハンセン病療養所に保育園」（同前、2012年5月19日）、の放送があった。

映画としては、大島青松園在住の詩人塔和子を描いた『風の舞』（2003年）があり、『ふ

たたび』(2010年。原作、矢城潤一『ふたたび swing me again』宝島社、2010年)では大島青松園がロケーション場所となった。ひとまず、前者はドキュメンタリー映画、後者がドラマと分けられるだろう。

こうした新聞、テレビ、映画というメディアをとおした記録は、その場でみたこと聞いたことを記録していると提示されるだろうし、読者や視聴者にはまたそう受容されることだろう。当事者ではないが、現場に立ったものによってその場のありのままが記録されたというわけだ。ただし、これらの記録はすべて療養所の外に生きるものたちによってつくられている。どのような訪問者であっても、そこに暮らすものたちほどに療養所に滞在してはいない(長くいればよいということでもないが)。第三者や部外者によるこうした記録は、そうした立場であるがゆえに、どういった視点で療養所をみているのか、あらわしているのかが問われる。それは、ノンフィクションだろうがドラマだろうが同じことである。

ではだれが問うのか、だれによって問われているのか。まずは、記録者みずからがその問いを考える必要があると、わたしはおもう。みずからの視点をきちんと自分で自覚しているのか、これが記録者に必要な療養所へのむきあい方である。ここで森達也のことばを参照すれば、ドキュメンタリーは嘘をつくのだから(森達也『それでもドキュメンタリーは嘘をつく』角川文庫、2008年)。記録者たちの視点が問われるのであれば、当事者の記述を読むときにも、わたしたちは同様の注意を払うこととなる。

**研究者** ところで、研究者とはだれを指すのだろうか、そういい得る資格はなになのだろうか。仮に研究者を、大学教育を受けたもの、また、大学で研究や教育をおこなうもの、とすると、そういうものたちにはどういった権利や技能や職分があるのだろうか。そしてわたしが知り得るかぎり、ハンセン病の療養所で調査をおこない、それをもとに研究をするものたちはすべて、ひとりの例外もなく、ハンセン病の非罹病者である。彼ら彼女たちは、どのようにしてハンセン病を知り、理解し、なにを明らかにしたり、療養所やそこに生きるものたちになにをもたらしたりしているのだろうか。

この問いへの回答をひとまず留保して、つぎの論点にうつると、研究者たちはそれぞれに自分たちの選んだ手法で療養所について考えている。たとえば、そこに闘いの痕跡と持

続と展望をみる、というところに視点を定めるものが出て（たとえば、国立ハンセン病資料館編『たたかいつづけたから、今がある—全療協60年のあゆみ』国立ハンセン病資料館、2011年）、また、聞き取りという手法を活用し、そこに意義をみるものが出て、あるいは、そうした声の聴取にも目配りをしながら、かたや、文字を用いて記され、いまにいたるまで残されてきた記録を史料としてあつかいながら歴史を記すものが出て、そのなかでもとりわけ文学という記録に着目するものがある。研究者は記録者よりもいっそうのこと、みずからの視点や手法や立場を自覚しようと身構えながら、残された文字による記録や眼前での声が展開する会話を解読しようとする。

大島青松園での聞き取りも活用してまとめられた「エスノグラフィ」（記録と解釈の総合記述）に、<sup>あららぎ ゆきこ</sup>蘭由岐子の『「病いの経験」を聞き取る—ハンセン病患者のライフヒストリー』（皓星社、2004年）があり、おもに多磨全生園に残る「文学」を考察した優れた著作に荒井裕樹『隔離の文学—ハンセン病療養所の自己表現史』（書肆アルス、2011年）<sup>14)</sup>がある。

いくらか抽象度の高い方をすると、研究者は可能なかぎり、自分が用いる素材、手法、技術、視点と、それらをとおして発信する表現についての仕組みと意味とをきちんとつかみ、理解し、それを説くものごとをいうのだとおもう。調査をする療養所も1つの制度であり、その療養所にむける調査や研究という技術もまた制度であり、研究者が属するばあいがある学会や学界や大学もそれぞれに制度である。それらの仕組みと意味とを説き明かす技能を持ち、それを使命として自覚するとき、そのものたちは史料と名づけられた過去を知る手がかりを使用する権利を得られるのである。

当事者も記録者も研究者も、それぞれに自分が知ろうとする療養所に生じた1つひとつの出来事を歴大で茫漠とした歴史のなかからつまみあげながら、そのひとつつまみずつの発見をとおして、ひとの生というものについての考え方に工夫を凝らす——こうした課題をそれぞれに背負っているようにわたしはおもう。

---

<sup>14)</sup>『週刊読書人』年末回顧総特集号（2012年12月21日）に掲載された日本史近代以後でこの荒井の著作をとりあげた。2012年の回顧にそれ以前の図書をとりあげていけないというルールはないが明示する必要はある。今回はまったくのわたしの勘違いで荒井の著書が2011年発行であることを記し忘れてしまった。場違いな場面での修正ではあるがここにお詫びとともに記した。ごめんなさい。

いくらか気負った自己点検を経て、再生させた『報知大島』をきちんと提示するとしよう。(『青松』通巻第666号、2012年10月、掲載)



『青松』誌上でいくども刊行予告をしながらいっこうにかたちにならなかったリプリント版『報知大島』が、やっとのことできあがった。『青松』への連載のきっかけとなった計画だけに、ようやくその責を果たせた。そこには解説も載せた(「自治の曝書」)。その下書きとなった稿もすでに公開している<sup>15)</sup>。ぜひそれらもあわせて読んでいただいて、療養所における生を議論するための踏み台にしていきたい。

いずれ目録を公開する予定の史料も出てきた。大島の、また、癩そしてハンセン病をめぐる議論はこれからだ。

---

<sup>15)</sup> 阿部安成「自治のレッスン」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.168、2012年8月)、同「自治のデッサン」(同 No.169、2012年9月)、同「自治の研鑽」(同 No.170、2012年9月)、同「自治のモーション」(同 No.171、2012年9月)、同「自治のアトラクション」(同 No.175、2012年10月)。いずれも副題をここでは省略した。